

有価証券報告書

2023年度

(第100期) 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙		
第一部 企業情報	1	1
第1 企業の概況	1	1
1. 主要な経営指標等の推移	1	1
2. 沿革	3	3
3. 事業の内容	4	4
4. 関係会社の状況	6	6
5. 従業員の状況	8	8
第2 事業の状況	10	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12	12
3. 事業等のリスク	18	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20	20
5. 経営上の重要な契約等	25	25
6. 研究開発活動	25	25
第3 設備の状況	26	26
1. 設備投資等の概要	26	26
2. 主要な設備の状況	27	27
3. 設備の新設、除却等の計画	31	31
第4 提出会社の状況	32	32
1. 株式等の状況	32	32
(1) 株式の総数等	32	32
(2) 新株予約権等の状況	32	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32	32
(5) 所有者別状況	33	33
(6) 大株主の状況	33	33
(7) 議決権の状況	34	34
2. 自己株式の取得等の状況	34	34
3. 配当政策	35	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36	36
第5 経理の状況	49	49
1. 連結財務諸表等	50	50
(1) 連結財務諸表	50	50
(2) その他	95	95
2. 財務諸表等	96	96
(1) 財務諸表	96	96
(2) 主な資産及び負債の内容	119	119
(3) その他	119	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120	120
第7 提出会社の参考情報	121	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121	121
2. その他の参考情報	121	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123	123

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（副部長） 橋本 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（部長） 伊東 照恭
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高（営業収益）	百万円	628,039	639,445	613,756	817,601	808,238
経常利益又は経常損失（△）	〃	23,236	12,354	△17,641	△93,737	107,931
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	〃	13,433	6,834	△6,762	△88,446	56,811
包括利益	〃	9,782	19,145	△8,624	△90,861	75,803
純資産額	〃	336,456	355,740	343,280	252,285	327,453
総資産額	〃	1,592,933	1,595,626	1,660,038	1,805,318	1,855,435
1株当たり純資産額	円	1,542.20	1,622.02	1,556.34	1,118.51	1,474.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	〃	64.34	32.73	△32.39	△423.69	272.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	20.2	21.2	19.6	12.9	16.6
自己資本利益率	〃	4.2	2.1	△2.0	△31.7	21.0
株価収益率	倍	11.77	23.13	—	—	2.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	101,475	56,639	30,950	△97,045	223,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△75,141	△84,913	△111,044	△88,845	△69,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△6,285	△3,300	52,785	245,752	△93,732
現金及び現金同等物の期末残高	〃	163,019	132,310	105,002	164,863	225,014
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	8,562 [647]	8,326 [1,122]	8,593 [1,093]	8,565 [1,058]	8,541 [1,061]

- (注) 1. 改正電気事業会計規則を第98期の期首から適用しており、第97期以前において売上高（営業収益）に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 第96期、第97期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していない。
5. 従業員については、第97期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。
6. 第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高（営業収益）	百万円	573,868	577,106	554,565	756,346	738,836
経常利益又は経常損失（△）	〃	15,707	△8,371	△31,739	△92,916	79,893
当期純利益又は 当期純損失（△）	〃	10,294	△5,094	△12,828	△81,942	47,993
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	210,334	210,334	210,334	210,334	210,334
純資産額	百万円	286,945	284,130	266,684	182,109	242,102
総資産額	〃	1,529,530	1,506,958	1,564,187	1,716,651	1,721,709
1株当たり純資産額	円	1,374.42	1,360.99	1,277.46	872.36	1,159.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	10.00 (-)	15.00 (5.00)	10.00 (7.50)	- (-)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（△）	〃	49.31	△24.40	△61.45	△392.52	229.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.8	18.9	17.0	10.6	14.1
自己資本利益率	〃	3.6	△1.8	△4.7	△36.5	22.6
株価収益率	倍	15.35	-	-	-	3.50
配当性向	%	20.3	-	-	-	3.3
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	5,325 [61]	2,801 [317]	2,761 [314]	2,700 [305]	2,601 [306]
株主総利回り (比較指標：T O P I X (配当込 み))	% %	88.4 (90.5)	90.1 (128.6)	65.2 (131.2)	72.4 (138.8)	97.5 (196.2)
最高株価	円	923	823	756	626	931.6
最低株価	円	615	648	526	433	596

- (注) 1. 2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させている。
2. 改正電気事業会計規則を第98期の期首から適用しており、第97期以前において売上高（営業収益）に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
4. 第96期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
5. 第97期、第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。
6. 従業員については、第97期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。
7. 平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1951年5月	1950年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新社として設立
1952年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年7月東京証券取引所と統合）
1953年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
1970年4月	北陸発電工事株式会社を設立 （2020年4月に北陸プラントサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1973年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
1974年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
1980年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1982年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （1993年4月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1982年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
1986年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1987年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （2000年7月に北電アクト株式会社に商号変更、2003年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
1990年7月	北電アルフ株式会社を設立 （2000年7月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1991年12月	北陸アーバン株式会社を設立
1992年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1993年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
1995年4月	株式会社アステル北陸を設立
2001年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2001年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
2001年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（2002年3月清算終了）
2004年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
2006年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2008年2月	北陸電気工事株式会社が、ホッコー商事株式会社を設立（現・連結子会社）
2009年8月	株式会社パワー・アンド・ITを設立（現・連結子会社）
2014年6月	株式譲受けにより、北陸エルネス株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2015年3月	株式公開買付けにより、北陸電気工事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2017年3月	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年4月	北陸電力送配電株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年7月	北電産業株式会社と北陸電気商事株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2020年3月	北陸電力ウィズスマイル株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年4月	一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継
2020年6月	支配力基準により、日本海建興株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2020年6月	北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年3月	株式会社フレデリッシュを設立（現・連結子会社）
2021年4月	北電産業株式会社が、北電産業小松ビル合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年12月	株式会社江守情報マネジメントの株式譲受により、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社6社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を子会社化（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	北陸電気工事株式会社が、株式会社日建を株式譲受により子会社化（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社59社（子会社38社、関連会社21社）で構成されている。

当社はその中心として、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、北陸域内における一般送配電事業を営んでいる会社、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社が保有する技術等を活用して情報・通信事業を営んでいる会社、更に、当社の事業運営に付随するサービス業務等に携わっている会社がある。

（発電・販売事業）

当社

子会社：日本海発電(株)、(株)加賀ふるさとでんき

関連会社：黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、(株)なんとエナジー、
水見ふるさとエネルギー(株)、入善マリンウィンド(同)、仙台港バイオマスパワー(同)、
越前吉野瀬川水力(同)（注1）

（送配電事業）

子会社：北陸電力送配電(株)

（その他）

○ 設備保守及び建設工事

（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理、電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）

子会社：北陸プラントサービス(株)、日本海建興(株)、北電テクノサービス(株)、北陸電気工事(株)、
(株)日建（注2）、(株)スカルト、(株)蒲原設備工業、中山建設(株)（注3）、
セブンプライド(株)（注4）

関連会社：(株)大山ファースト、前田電工(株)

○ 資機材等の製造・販売

（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材等の製造・販売）

子会社：日本海コンクリート工業(株)

関連会社：北陸計器工業(株)、北陸電機製造(株)、北陸エナジス(株)

○ 情報・通信事業

（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、
有線テレビ放送サービス）

子会社：北陸通信ネットワーク(株)、(株)パワー・アンド・IT、北電情報システムサービス(株)
(株)江守情報マネジメント、(株)江守情報コーポレーション、(株)江守情報、
日本ケミカルデータベース(株)、(株)イー・アイ・エル、(株)アイティーエス、
(株)ブレイン

関連会社：(株)ケーブルテレビ富山

○ エネルギー、事業投資、不動産管理、海外電気事業等

（エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、
家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産など）

子会社：北陸エルネス(株)、北陸電力ビジネス・インベストメント(同)、北電産業(株)、
北電産業小松ビル(同)、ホッコー商事(株)、北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)、
日本海環境サービス(株)、北電技術コンサルタント(株)、(株)北陸電力リビングサービス、
北電パートナーサービス(株)、北陸電力ウィズスマイル(株)、(株)フレデリッシュ、
Blue・Sky(株)、(株)ジェスコ、PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA（注5）

関連会社：金沢エナジー(株)、福井都市ガス(株)、F3 Holding company B.V.、F3 O&M Company Ltd、
Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.、北配電業(株)、福電興業(株)、
Sun-eee Pte. Ltd.

（注）1. 2023年7月7日に越前吉野瀬川水力（同）に出資し、関連会社とした。

2. 当社子会社の北陸電気工事(株)が2023年12月5日に(株)日建の株式を取得し、連結子会社とした。

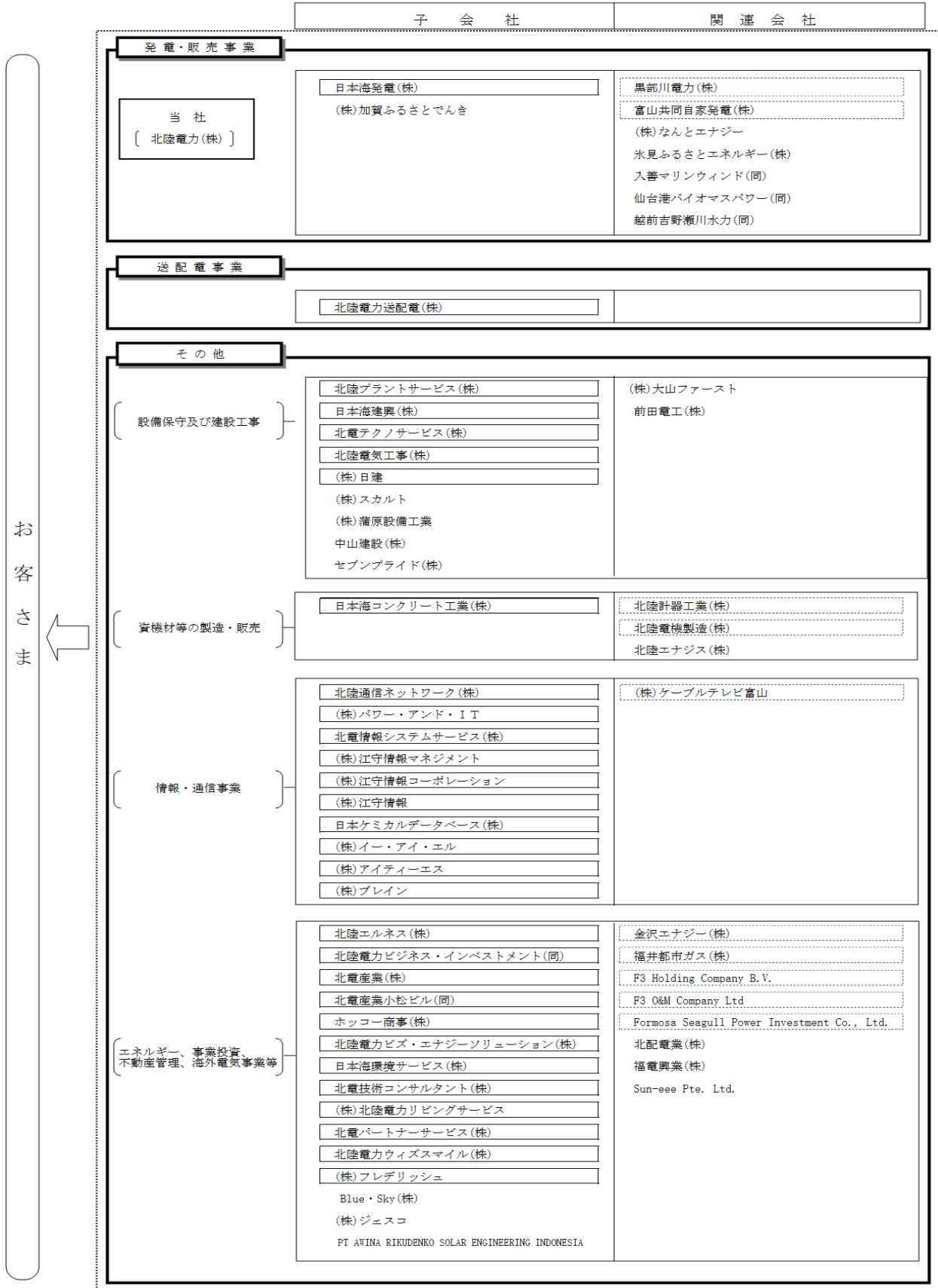
3. 当社子会社の日本海建興(株)が2023年10月23日に中山建設(株)の株式を取得し、子会社とした。

4. 当社子会社の日本海建興(株)が2023年4月28日にセブンプライド(株)を設立し、子会社とした。

5. 当社子会社の北陸電気工事(株)が2023年4月7日にPT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA
を設立し、子会社とした。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



- = 連結子会社
- = 持分法適用会社
- = 製品及びサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸電力送配電(株) (注1)	富山県 富山市	10,000	送配電事業	100.0	電気の託送供給 資金貸借取引 役員の兼任あり
日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	発電事業	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸プラントサービス(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備 に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の 保守、工事の委託 役員の兼任あり
日本海建興(株) (注2)	富山県 富山市	200	建築・土木・舗装工事 の設計・施工	48.0	土木・建築工事の請負 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株) (注3)	富山県 富山市	50	水力発電・変電・配電 設備の保守	100.0 (100.0)	水力発電設備の保守の委託 役員の兼任あり
北陸電気工事(株) (注4)	富山県 富山市	3,328	電気・空調・給排水・ 通信設備工事	50.2	内線・空調管工事の委託 役員の兼任なし
(株)日建(注5)	神奈川県 横浜市	70	管工事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本海コンクリート工業 (株)	富山県 富山市	150	コンクリートポール・ パイルの製造、販売	80.0	役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サービ ス、データ伝送回線サ ービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
(株)パワー・アンド・IT	富山県 富山市	495	データセンター事業	65.0 (11.5)	情報システムの集中管理の 委託 役員の兼任あり
北電情報システムサービス (株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開発・ 保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守 及び情報処理の委託 役員の兼任あり
(株)江守情報マネジメント	福井県 福井市	50	資産管理会社	99.9 (10.3)	役員の兼任なし
(株)江守情報コーポレー ション (注6)	福井県 福井市	50	資産管理会社	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)江守情報 (注7)	福井県 福井市	100	ソフトウェア販売、シ ステム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本ケミカルデータベース (株) (注8)	東京都 文京区	100	化学物質情報・法規制 情報データベースの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)イー・アイ・エル (注8)	福井県 福井市	50	物流管理システムの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)アイティーエス (注8)	大阪府 豊中市	20	データ分析技法を用い たシステム開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)ブレイン (注8)	大阪府 大阪市	10	システム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸エルネス(株)	富山県 富山市	200	LNGの販売	65.0	LNGの販売に関する業務 の受託 役員の兼任あり
北陸電力ビジネス・インベ ストメント(同)	富山県 富山市	10	有価証券の取得・保有	100.0	投融資業務の委託 役員の兼任なし
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管理、 人材派遣、リース	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり
北電産業小松ビル(同) (注9)	石川県 小松市	10	不動産の賃貸・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ホッコー商事(株) (注5)	富山県 富山市	240	不動産の賃貸	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸電力ビズ・エナジーソ リューション(株)	富山県 富山市	110	エネルギーソリューシ ョン事業	100.0	エネルギーソリューション 事業の共同実施 役員の兼任なし
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任なし
北電技術コンサルタント (株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の調 査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・ 設計・監理の委託 役員の兼任なし
(株)北陸電力リビングサー ビス	富山県 富山市	50	家庭向け営業業務	100.0	家庭向け営業業務の委託 役員の兼任なし
北電パートナーサービス (株)	富山県 富山市	20	管理間接業務に関する 事務代行	100.0	管理間接業務の委託 役員の兼任なし
北陸電力ウィズスマイル (株)	富山県 富山市	17	オフィスサポート業務	100.0	オフィスサポート業務の 委託 役員の兼任なし
(株)フレデリッシュ	福井県 敦賀市	20	植物工場を通じた農産 物の生産	61.0	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 黒部川電力(株)	東京都 千代田区	3,000	発電事業	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
富山共同自家発電(株)	富山県 富山市	1,350	自家用電力の発電	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸計器工業(株)	石川県 野々市市	30	電力量計等の製造・修 理・試験	40.0	電気計測器の点検の委託 役員の兼任なし
北陸電機製造(株)	富山県 滑川市	200	変圧器・配電盤の製 造・販売	20.2	役員の兼任あり
金沢エナジー(株)	石川県 金沢市	3,200	ガス小売事業、発電事 業、小売電気事業	48.0	電気の購入 役員の兼任なし
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガス小売事業	34.0	電力販売の代行の委託 役員の兼任なし
(株)ケーブルテレビ富山	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送サー ビス、インターネットサ ービス	23.4 (10.0)	役員の兼任なし
F3 Holding Company B.V.	オランダ	54,460 米ドル	火力発電事業の権益保 有	49.0	役員の兼任なし
F3 O&M Company Ltd	アラブ首 長国連邦	80,000 米ドル	火力発電所の運転・メ ンテナンス	34.0	役員の兼任なし
Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.	台湾	38億 8,300万 台湾ドル	洋上風力発電事業への 投資	25.0	役員の兼任なし

- (注) 1. 特定子会社に該当している。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社とした。
3. 北陸電力送配電(株)が議決権の100%を所有している。
4. 有価証券報告書を提出している。
5. 北陸電気工事(株)が議決権の100%を所有している。
6. (株)江守情報マネジメントが議決権の100%を所有している。
7. (株)江守情報コーポレーションが議決権の100%を所有している。
8. (株)江守情報が議決権の100%を所有している。
9. 北電産業(株)が議決権の100%を所有している。
10. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,602	[306]
送配電事業	1,753	[132]
その他	4,186	[623]
合計	8,541	[1,061]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,601 [306]	43.0	21.9	7,275,580

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,601	[306]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等は含まれていない。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性の割合

会社名	管理職に占める女性の割合（%）
北陸電力株式会社	2.1
北陸電気工事株式会社	3.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

(5) 男性の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率（%）
北陸電力株式会社	95.5
北陸電気工事株式会社	86.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。
2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

(6) 男女の賃金差異

会社名	男女の賃金差異 (%)		
	全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸電力株式会社	61.3	63.3	74.1
北陸電気工事株式会社	66.0	72.6	57.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 北陸電力株式会社の賃金差異は、性別による賃金差異は設けていないものの、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことや、女性には勤務地等を限定した従業員が多いことなどによるものである。
4. 北陸電気工事株式会社は、パート従業員について正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に、賃金差異を算出している。
5. 北陸電気工事株式会社の賃金差異は、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことなどによるものである。
6. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2019年の「北陸電力グループ2030長期ビジョン（以下、長期ビジョン）」の公表以降、燃料価格・卸電力市場価格の高騰やそれに伴う財務基盤の毀損に加え、2050年カーボンニュートラルの実現等、社会環境が変化した。

これらを踏まえ、2023年度には、Ⅰ「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」、Ⅱ「地域と一体となった脱炭素化の推進」、Ⅲ「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」を経営の3本柱とする、新中期経営計画を策定した。

2024年度以降も新中期経営計画の経営の3本柱や財務目標は堅持しつつ、令和6年能登半島地震を踏まえ、電気を安定的にお届けするという使命や、北陸地域と共に歩んできた当社グループのDNAを再認識しながら、災害対応力の更なる向上や、地域やお客さまのBCP対応等を強化した2024年度のアクションプランを策定した。

当社グループは、今回の震災により多大な損害を受けたが、一方で多くの知見を得ることもできた。この大きな震災を乗り越え、そしてこの体験を糧に、2027年度までの新中期経営計画の実現に邁進するとともに、その先にある、「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」という、長期ビジョンで掲げたありたい姿の実現を目指し、グループの総力を挙げて、更なる企業価値の向上に取り組んでいく。

①北陸電力グループ新中期経営計画<2023～2027年度>

(経営の3本柱)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

(財務目標)

連結経常利益	450億円以上
連結自己資本比率	20%以上（2027年度末）
連結自己資本利益率（ROE）	8%以上

(成長投資に関する方針)

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施する。（2023～2027年度で総額1,500億円程度）

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ROIC等の手法を用いた事業評価により投資を厳選する。

(株主還元に関する方針)

株主還元については、毀損した財務基盤の回復を図りつつ、株主の期待にお応えする。

(2024年度アクションプラン)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化

- ・被災した設備の早期本格復旧
- ・震災の知見を踏まえた災害対応力の更なる強化
- ・志賀原子力発電所2号機に係る取組み 等

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

- ・電源の脱炭素化
- ・送配電網の次世代化
- ・地域の脱炭素化・BCP対策への貢献 等

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

- ・既存電気事業から発展した新たな価値・サービスの提供
- ・新事業領域の規模拡大及び開拓 等

■経営基盤を支える取組みの強化

- ・業務改革・DXの推進
- ・人的資本経営の推進
- ・コンプライアンスの徹底・強化 等

②2050年の将来像及び2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像及び2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めている。

(2050年に向けた当社グループの将来像)

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応及び地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献していく。

(2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ)

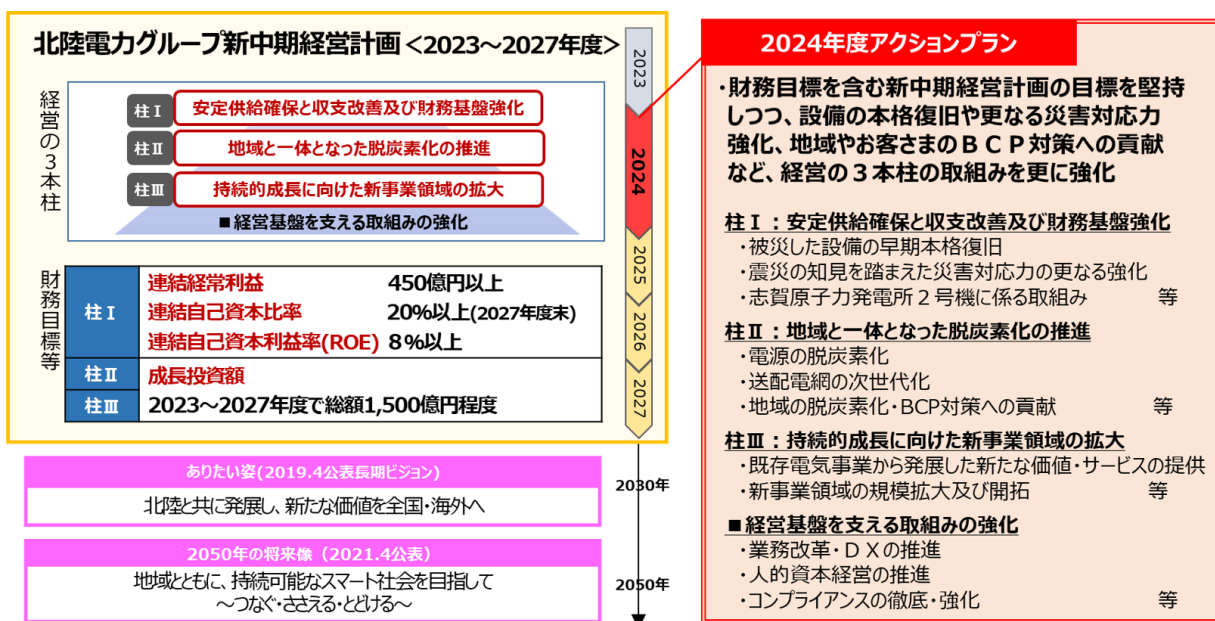
地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」及び「お客さまや地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦する。

[主要目標]

- ・2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上 (+30億kWh/年以上) ※1
- ・2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
- ・2030年度時点でのCO₂排出量を△50%以上※2

※1：2018年度対比

※2：2013年度対比、小売販売電力量ベース



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

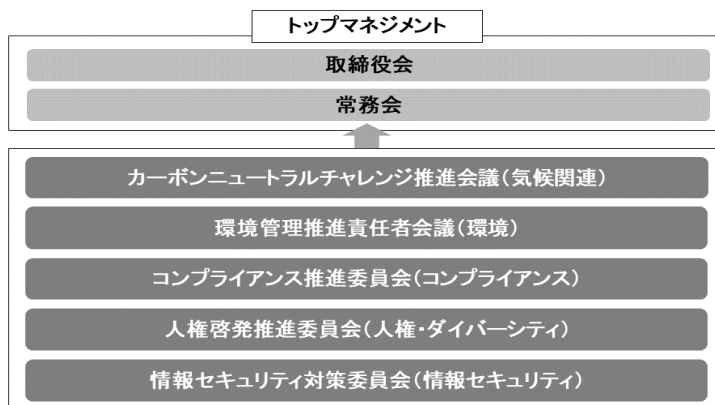
(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2050年カーボンニュートラルや持続可能なスマート社会の実現に向けて取り組んでいる。今後もESGの視点による経営を更に深化させることで、持続可能な社会の実現（SDGsの達成）に貢献していく。

当社グループの主なESGに関する取組み

Environment	Social	Governance
2050年カーボンニュートラルへの挑戦 ● 再生可能エネルギーの主力電源化 （2030年代早期に+100万kW以上 [+30億kWh/年以上]） ● 志賀原子力発電所の再稼働および安全安定運転 ● 石炭火力におけるバイオマス燃料の混焼拡大等 ● 再エネ主力化を支える送配電網の次世代化 ● カーボンニュートラルサービスの拡大等のお客さま・地域の脱炭素支援 環境保全への積極的な取組み	安定供給の確保 ● 計画的な設備更新およびレジリエンス向上 持続可能なスマート社会の実現 ● 地域の課題解決に資するサービスの提供 地域社会との共生 ● 地域社会への貢献および教育・スポーツ支援 個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場づくり ● ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みおよび健康経営の推進 ● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 ● 生産性向上に向けた取組み	コーポレート・ガバナンス体制の確保 経営基盤を支える取組みの強化 ● 安全文化の更なる深化およびコンプライアンスの徹底・強化

サステナビリティに係る事項は、以下のとおり各種会議体を定期的開催して、評価・管理を行っており、重要事項については、常務会や取締役会に報告する等、トップマネジメントのもと管理するガバナンス体制を構築している。リスク管理については、経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、取締役会にて毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。



(2)気候変動

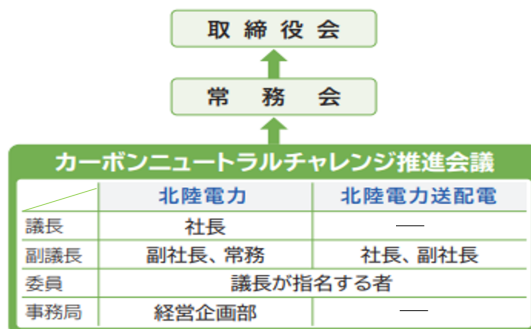
当社は、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、ESGを重視した経営を展開しており、「気候変動が事業活動にもたらすリスク及び機会を分析し、情報開示を推進する」というTCFD提言の趣旨に賛同している。TCFD提言に沿った情報開示を進めるとともに、電源の脱炭素化や電化の推進等、気候変動が当社事業にもたらすリスク及び機会に適切に対応し、社会の持続的な発展に貢献していく。

①ガバナンス

社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」等を定期的開催し、気候関連リスク及び機会、指標等の評価・管理を行っている。

また、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等での審議内容については、適宜、取締役会に付議または報告している。

●体制図



②戦略

気候変動に関するリスク及び機会を認識するために、IEA等が公表している気候シナリオを参照し、2°C以下シナリオを含む複数のパターンで当社を取り巻く環境を想定している。

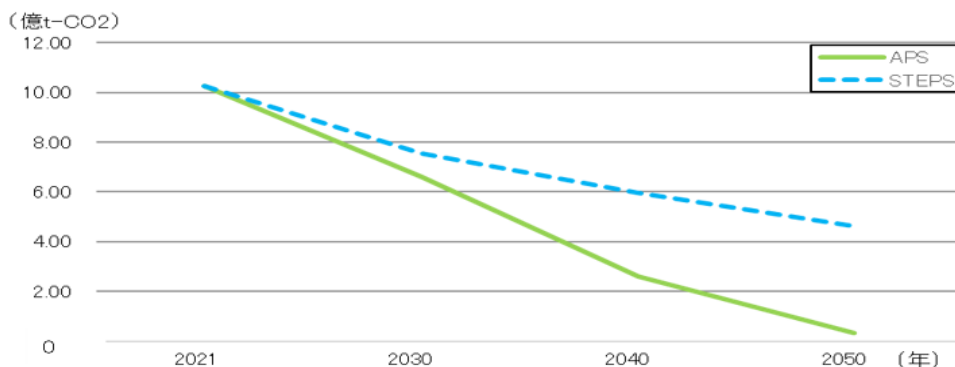
当社グループは、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、再生可能エネルギーの主力電源化をはじめとする電源の脱炭素化、暮らしやモビリティ等の電化推進等を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦していく。

<参照シナリオ>

シナリオ	想定する社会状況
WE02022におけるAPS（公約宣誓シナリオ） （注）1	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年における日本のCO₂排出量はほぼゼロ（注） ・2050年に向け電化率は増加 （注）日本においては1.5°C目標に整合的と考えている。
WE02022におけるSTEPS（公表政策シナリオ）	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年に向け日本のCO₂排出量はゆるやかに減少、電化率はゆるやかに増加
第6次評価報告書におけるSSP 5-8.5シナリオ （注）2	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の進行に伴い、大雨・台風等の頻度と強度が増加

- （注）1. WE0（World Energy Outlook）はIEA（国際エネルギー機関）によって公表。
 2. 第6次評価報告書はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）によって公表。

<日本のCO₂排出量想定>



（注）WE02022を基に作成

<気候関連リスク及び機会> 太字：特に影響度の大きいリスク及び機会

IEA シナリオ を参照	移行 リスク	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年カーボンニュートラルに向けた規制強化 (石炭フェードアウト、カーボンプライシング[炭素賦課金、排出量取引])
		技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大量の再エネ系統連系及び火力電源の縮小による系統混雑管理の増大及び調整力不足 ・ 再エネ電源の普及拡大による電力品質低下、系統形成・系統利用ルール見直し
		市場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ電源の普及拡大による販売電力量減少、市場価格の低下、大型電源優位性低下 ・ 化石燃料上流開発投資の減少に伴う燃料価格高騰
		評判	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策に消極的な企業に対するイメージの低下（資金調達環境悪化、株価下落）
	機会	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術革新による設備の性能向上
		エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルを後押しする政策展開（総額150兆円規模の官民GX投資方針） ・ 原子力発電や再生可能エネルギーの優位性向上 ・ 原子力の最大限活用に係る議論の加速（再稼働推進、運転期間制度の見直し、新增設・リプレース）
		製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電化の進展、EVの普及拡大による電力需要増。蓄電池等も含めたエネルギーマネジメントサービス等、新たなビジネスモデルの創出
		市場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ電気に関する顧客ニーズの高まり（RE100、再エネ電源共同開発、PPA等） ・ 各種市場活用による費用回収（非化石価値取引市場、容量市場等） ・ 新規電源投資について長期固定収入を確保する枠組み（長期脱炭素電源オークション）の整備
IPCC シナリオ を参照	物理 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風等の大規模自然災害激甚化に伴う電力設備トラブル（事前対応・復旧コスト増加）
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降水量変動による出水率変動リスク
	機会	強靱性 (レジリエンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会における防災・減災ニーズの高まり

(注) 上記は「北陸電力グループ統合報告書2023」公表（2023年11月）時点の情報を記載している。

③リスク管理

気候変動に係る経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、毎年度策定する経営計画（取締役会にて決定）等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。

気候関連リスクについては、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等において識別・評価し、経営リスクとともに取締役会に報告している。

④指標及び目標

当社は「北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を策定し、目標を掲げ、各施策を推進している。

<北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップにおける目標>

指標	目標値	目標達成時期
再エネ開発量	2018年度対比で +100万kW以上（+30億kWh/年以上）	2030年代早期
CO ₂ 排出削減率 (小売販売電力量ベース)	2013年度対比で△50%以上	2030年度
非化石電源比率 (発電電力量ベース)	50%以上	2030年度

(注) 北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップは当社ホームページに掲載している。

<https://www.rikuden.co.jp/sustainability/vision.html>

<サプライチェーン温室効果ガス排出量>

区分	単位	2022年度
スコープ1(自らの燃料燃焼による排出)	(万t-CO ₂)	1,748
スコープ2(消費した電気, 熱・蒸気使用による排出)	(万t-CO ₂)	0.002
スコープ3(スコープ1, 2以外の間接排出)	(万t-CO ₂)	437

- (注) 1. 当社及び北陸電力送配電株式会社の実績を記載している。
 2. 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver. 2.4)」(環境省・経済産業省)等に基づき算定している。

(3) 人的資本

①戦略

i. 人材育成方針

○基本的な考え方

当社グループは、「人材」こそが企業価値を高める原動力であり、かけがえのない資本であると考え、北陸電力グループ理念である“Power & Intelligenceでゆたかな活力あふれる北陸を”の実現に向けて、変化の激しい経営環境においても北陸地域とともに持続的に成長していくため、人的資本に対する投資を積極的に進めている。

○従業員の教育

人材の育成を図るため、各階層において必要な知識・ビジネススキル等の習得を目標とする基本教育や、部門ごとに必要な専門知識・技能等の習得を目的とする職能教育を実施している。

また、現場技術技能継承のための技術マスター認定制度や若手社員の定着、自立・成長を図るメンター制度などを整備している。

<教育体系>

	基本教育	職能教育	特別教育	OJT
管理職層	特別管理職上級研修 新任特別管理職研修 新任管理監督者研修	部門別専門教育	(国家資格取得支援・通信教育支援・自主参加型研修) 自己啓発支援	日常業務を通じての教育
中堅層	中堅社員研修			
若年層	ステップアップ研修 新入社員フォロー研修 新入社員研修			

基本教育の各研修及び特別教育において、女性活躍をはじめとするDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進に向けて、全社的な理解促進・行動変容や、女性のキャリア意識醸成・能力伸長を図る教育を実施している。

加えて、国家資格等取得時の祝金贈呈や通信教育費用の助成などにより、従業員の職務遂行能力の向上や自己啓発意欲の促進を図っている。

○人事評価面談等を通じた人材育成

上司との人事評価面談(年4回以上)や、上司・同僚・部下からの360度多面評価の定期的な実施を通じて、能力伸長や自律的なキャリア形成に向けた動機づけを図っている。

ii. 社内環境整備方針

○基本的な考え方

多様な人材が、互いを尊重しながら、各々の能力・強みを存分に発揮し、健康でいきいきと働けることが、持続的な企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、DE&I推進及び働く環境の整備に取り組んでいる。

また、当社グループは、人権の尊重を事業活動の根幹と位置づけており、その意思を表明するため、2023年12月1日に「北陸電力グループ人権方針」を策定・公表し、この方針のもと、人権の尊重に取り組んでいる。

○多様な人材の活躍促進

多様な属性（性別、年齢、障がいの有無 など）の従業員の活躍促進に取り組んでいる。

<女性>

DE&I推進に関する社長メッセージの発信、地元企業との異業種交流会や女性役職者メンタープログラムの実施等で女性従業員の活躍を促進してきたことにより、「えるぼし」の3段階目の認定を2017年から継続して受けている。

また、育児支援関連制度の充実に取り組んでおり、「プラチナくるみん」の認定を2019年から継続して受けている。

<キャリア（経験者）採用者>

多様な能力・専門性を有する他企業等経験者をこれまで180人以上採用しており、異業種での勤務経験やスキル・資格等を活かし、様々な部門で活躍している。

<障がい者>

自社における雇用に加え、オフィスサポート業務を担う特例子会社「北陸電力ウィズスマイル株式会社」の設立による雇用拡大により、障がい者雇用を推進している。

○働きやすい職場づくり

コアタイムを設定しないフレックスタイム勤務・時間短縮勤務・在宅勤務・勤務間インターバル（11時間以上）・時間単位休暇などの柔軟な勤務制度に加え、育児・介護・慶弔・社会貢献など各従業員のライフイベントに応じた特別休暇や休職制度を設けており、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを推進している。

特に、育児休業については、産後パパ育休期間の一部を有給化するなど、男性も育児休業を取得しやすい制度を設けており、また、社長メッセージの発信や男性育児休業セミナーの開催等により、男性の育児休業の取得促進にも取り組んでいる。

○労働災害の防止と健康経営の推進

「安全と健康はすべてに優先する」との考えのもと、安全衛生管理方針を策定し、労働災害の防止、心身の健康増進に向けた取組みを、全社を挙げて推進している。

労働災害の防止については、当社の事業にかかわる全ての者の安全を確保するため、従業員と請負会社が一体となり、基本ルールの遵守徹底等に取り組んでいる。

心身の健康増進については、2023年4月に「北陸電力健康憲章」を制定し健康増進に積極的に取り組む企業風土の醸成を図るとともに、メンタルヘルスや生活習慣病対策、禁煙促進・受動喫煙防止対策などを展開しており、昨年に続き、「健康経営優良法人 ホワイ500」に選定されている。

○人権の尊重

当社グループはこれまでも、人権の尊重を事業活動の根幹と位置づけ、従業員への人権啓発、ハラスメントの防止、働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。今後とも皆さまから「信頼され選択される北陸電力グループ」であり続けるため、「北陸電力グループ人権方針」のもと事業活動を推進していく。

②指標及び目標

項目	目標	2023年度実績
男女の役職比率差	2028年度末までに2022年度末比半減（10ポイント程度縮小）	2ポイント程度縮小
有給休暇取得日数	20日以上	21.2日
男性の育児休業取得率	100%	95.5%

- (注) 1. 連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容及び事業環境が多岐に亘るため、当社連結グループに属する全ての会社を総合した指標は設定していない。このため、当社連結グループにおいて主要な事業を営む当社及び北陸電力送配電株式会社を合わせた数値を記載している。
2. 男女の役職比率差は、女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率の差である。
3. 有給休暇取得日数は、ゆとり休暇（使途を限定せず、年間5日付与）を含む。
4. 男性の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 原子力を取り巻く状況について

①志賀原子力発電所の状況

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に安全強化策を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規制基準も踏まえた安全性向上施策に関する工事を進めており、2号機については新規制基準への適合性確認審査を受けている。

安全性向上施策については、先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら2号機の工事を進めており、工事完了時期については、今後の審査や工事の進捗を踏まえて決定する。なお、1号機については引き続き検討を進めていく。

また、新規制基準への適合性確認審査の場では、これまで敷地内断層の審査が中心に行われてきたが、2023年3月、敷地内断層は活断層ではないとする当社の評価が認められた。今後も、敷地周辺の断層や地震動、津波などの審査が継続するが、引き続き、先行他社の審査状況及び令和6年能登半島地震による新たな知見を踏まえて新規制基準等に的確に対応し、世界最高水準の安全性を目指していくとともに、安全対策や適合性確認審査の内容を地域の皆さまに適時的確にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力していく。

なお、新規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②原子力バックエンド事業

原子力バックエンド事業については、使用済燃料の再処理・放射性廃棄物の処分・原子力施設の廃止措置等に多額の資金と長期にわたる事業期間が必要であり、事業に必要な費用については、国の制度措置等に基づき費用計上・拠出している。

具体的には、使用済燃料の再処理及び放射性廃棄物の処分に係る費用については、法令に基づき事業を実施する各機構から通知される拠出金単価を基に、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料や特定放射性廃棄物の量に応じた金額を拠出している。

また、原子力施設の廃止措置に係る費用については、法令に基づき算定した原子力発電施設解体費の総見積額を基に、資産除去債務及びこれに対応する費用を計上する制度から、廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う使用済燃料再処理・廃炉推進機構から通知される拠出金額を当機構に拠出する制度に見直されている。

これらの制度措置等により事業者のリスクは低減されているものの、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変更等がある場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

電力システム改革については、小売全面自由化や送配電部門の法的分離が実施された。新市場取引については、非化石価値取引市場、ベースロード市場、容量市場、需給調整市場での取引が開始されており、2023年度には長期脱炭素電源オークションの取引が開始されている。

また、2021年10月に策定された「第6次エネルギー基本計画」において、2050年カーボンニュートラルを見据え、2030年度温室効果ガス排出削減目標及びその実現のためのエネルギーミックスの見通しが示された。加えて、2023年5月に成立した「GX推進法」において、将来的なカーボンプライシングの導入が示されている。

このような当社事業に関連する制度の変更や脱炭素社会の実現に向けた環境規制強化などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組むとともに、2021年4月に策定・公表した2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップに基づき、電源の脱炭素化及びお客さまや地域のゼロエミッション支援などに取り組んでいく。

(3) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候（特に気温）の状況、電力市場における競争状況、企業の海外移転などによる産業空洞化、感染症の流行などによって変動することから、営業収益の増減により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費等が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格、卸電力市場価格の変動等について

火力燃料は、石炭、原・重油、LNGであり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、調達地域での操業トラブルや政治情勢の変動等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られるが、特定小売供給約款の適用を受ける契約には燃料費調整単価に上限が設けられている。

また、当社グループは、卸電力取引所を通じ、供給余力を活用した販売や不足時の調達を行っているが、需給状況や燃料価格の動向により、卸電力取引所の市場価格が変動した場合、販売収入や調達費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、卸電力取引所の市場価格の変動については、高圧・特別高圧の契約を対象に価格変動を電気料金に反映させる市場価格調整単価を導入し、業績の変動幅を抑制している。

また、燃料・卸電力市場価格動向や自社の需給状況を評価し、燃料・電力デリバティブ取引の活用や販売ポートフォリオの最適化などにより、最大限、収支変動リスクの抑制を図っていく。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で1兆1,928億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社グループの設備及び当社グループが受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、修繕費用や代替電源の調達費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

なお、自然災害については、令和6年能登半島地震を踏まえ、被災した設備の早期本格復旧に加え、災害発生時の設備被害の把握等に資するドローンやデジタル・IoT技術の活用拡大、自治体・企業との連携強化等、震災の知見を活かした災害対応力の更なる強化を図っていく。

また、操業トラブルについては、適正な設備点検補修の実施、AI・IoT技術を活用したトラブル早期検知システムの導入等、トラブルの未然防止及び早期発見・早期復旧に繋がる対策の強化に努めている。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、これまでカーボンニュートラルに係る事業・サービスや海外事業などを展開している。また、2023年4月に公表した新中期経営計画においても「地域と一体となった脱炭素化の推進」「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」を掲げており、電気事業の枠を超えた事業領域の開拓を進め、挑戦し続けていく。

これらの事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合進展等の市場環境の変化や、国際情勢などにより、業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 企業倫理の遵守等について

企業倫理に反した行為やサイバー攻撃による被害が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や対応に要する費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているとともに、サイバー攻撃の早期発見・早期復旧するための体制構築など、情報セキュリティ対策の強化に努めている。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

資産合計は、前連結会計年度末に比べ501億円増の1兆8,554億円（前期末比 102.8%）となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ250億円減の1兆5,279億円（同 98.4%）となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ751億円増の3,274億円（同 129.8%）となった。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）8,082億円（前期比 98.9%）、経常利益1,079億円（前連結会計年度は経常損失937億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は568億円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失884億円）となった。

（セグメントごとの経営成績 [セグメント間の内部取引消去前]）

発電・販売事業は、売上高7,325億円（前期比 97.8%）、経常利益794億円（前連結会計年度は経常損失942億円）となった。

送配電事業は、売上高2,041億円（前期比 88.1%）、経常利益224億円となった。

その他の事業は、売上高1,438億円（同 110.1%）、経常利益109億円（同 116.1%）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、投資活動により694億円、財務活動により937億円減少したが、営業活動により2,233億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ601億円増加し、当連結会計年度末には2,250億円（前期末比 136.5%）となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気を供給することを主たる事業としており、また、それ以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、発電及び販売の実績のみを記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	5,701	94.5
	火力発電電力量 (百万kWh)	18,212	78.8
	原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
	再生可能エネルギー発電電力量 (百万kWh)	4	94.0
合計 (百万kWh)		23,917	82.1

(注) 1. 当社の発電電力量を記載している。

2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 販売実績

(a) 販売電力量

種別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万kWh)	7,461	96.0
電力 (百万kWh)	16,755	90.6
電灯電力合計 (百万kWh)	24,217	92.2
他社販売 (百万kWh)	3,788	59.0
総販売電力量 (百万kWh)	28,004	85.7

(注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。

2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

3. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(b) 料金収入

種別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	174,598	97.6
電力 (百万円)	387,425	109.6
電灯電力合計 (百万円)	562,023	105.5
他社販売 (百万円)	59,906	50.0

(注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。

2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っている。

c. 資材の実績

石炭、重油、原油、LNGの受払実績

種別		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首残高	618,838	159.4
	受入	4,755,320	71.5
	払出	4,946,073	77.0
	期末残高	428,085	69.2
重油 (kl)	期首残高	167,695	185.0
	受入	180,146	49.4
	払出	118,323	41.1
	期末残高	229,517	136.9
原油 (kl)	期首残高	6,039	101.9
	受入	0	0.0
	払出	△55	107.8
	期末残高	6,094	100.9
LNG (t)	期首残高	60,805	90.3
	受入	501,391	114.2
	払出	496,262	111.4
	期末残高	65,934	108.4

- (注) 1. 払出には、販売分・棚卸差異分を含む。
2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、令和6年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は、小売・託送料金の改定はあったものの、総販売電力量の減少などにより、前連結会計年度に比べ93億円減の8,082億円（前期比 98.9%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は67億円減の8,162億円（同 99.2%）となった。

b. 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、総販売電力量の減少や水力発電電量の減少、設備関連費の増加はあったものの、料金収入の増加、電力市場価格の低下による調達費用の減や需給関連の調達コスト低減を始めとする効率化の深掘りなどにより、1,079億円（前連結会計年度は経常損失937億円）となった。

また、これに特別損失として令和6年能登半島地震による損失451億円及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、568億円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失884億円）となった。

（セグメントごとの経営成績 [セグメント間の内部取引消去前]）

a. 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

当連結会計年度の総販売電力量については、前連結会計年度に比べ46億92百万キロワット時減の280億4百万キロワット時（前期比85.7%）となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯で冷房需要の増加はあったものの、新型コロナの5類移行に伴う外出機会の増加、省エネ・節電意識の高まり等により需要が減少したこと、電力で契約電力が減少したことや工場の稼働が減少したことなどから、242億17百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると7.8%の減少となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売が減少したことから、37億88百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると41.0%の減少となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、水力・火力発電所の補修時期の調整や、卸電力取引所の活用等により、連結会計年度を通じて安定供給を維持することができた。

なお、令和6年能登半島地震に伴い七尾大田火力発電所等の計画外停止が発生したが、七尾大田火力以外の火力発電所の早期復旧のほか、水力発電所の増発や卸電力取引所からの調達により、必要な供給力を確保することができた。

収支については、売上高は、小売料金の改定はあったものの、総販売電力量の減少などにより、前連結会計年度に比べ161億円減の7,325億円（同 97.8%）となった。

また、経常利益は、総販売電力量の減少や水力発電電量の減少、設備関連費の増加はあったものの、料金収入の増加、電力市場価格の低下による調達費用の減や需給関連の調達コストの低減を始めとする効率化の深掘りなどにより、794億円（前連結会計年度は経常損失942億円）となった。

b. 送配電事業

送配電事業は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、託送料金の改定はあったものの、需給バランス調整等を行うために必要な調整力の価格低下に伴いインバランス収益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ275億円減の2,041億円（前期比 88.1%）となった。

また、経常利益は、調整力の調達費用の減少などにより、前連結会計年度に比べ224億円増の224億円となった。

c. その他

売上高は、請負工事の受注増加などにより、前連結会計年度に比べ131億円増の1,438億円（前期比 110.1%）となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ15億円増の109億円（同 116.1%）となった。

（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）

a. キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ3,203億円増の2,233億円（前連結会計年度は970億円の支出）となった。これは、税金等調整前当期純利益を計上したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ193億円減の694億円（前期比 78.2%）となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ3,394億円増の937億円（前連結会計年度は2,457億円の収入）となった。これは、社債の発行や長期借入れによる収入が減少したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ601億円増の2,250億円（前期末比 136.5%）となった。

b. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ501億円増の1兆8,554億円（前期末比 102.8%）となった。これは、現金及び預金の増加などによるものである。

c. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ250億円減の1兆5,279億円（前期末比 98.4%）となった。これは、有利子負債の減少などによるものである。

d. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ751億円増の3,274億円（前期末比 129.8%）となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の利益剰余金への計上などによるものである。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

a. 資金需要

主として電気事業固定資産に係る設備投資及び修繕費、社債の償還及び借入金の返済、火力燃料の購入等に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達している。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローに係る情報については、「（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）」に記載している。

（有利子負債）

有利子負債に係る情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載している。

なお、当連結会計年度末現在、長期発行体格付は株式会社投資格付情報センター（R&I）にてA+となっている。

また、電気事業法の下、当社により発行される社債については一般担保が付されており、償還請求において社債権者は無担保債権者よりも優先される。

c. 流動性

当社グループは、営業活動により十分なキャッシュ・フローを得ていることに加え、国内普通社債発行登録、短期社債発行枠の設定及びコミットメントライン契約により、必要に応じて資本市場及び金融機関より資金調達することが可能である。

また、必要な現預金残高を確保しているとともに、原則として元利確定の銀行預金等で運用することを定めており、十分な流動性を確保している。

(目標とする経営指標の達成状況等)

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>」では、「連結経常利益450億円以上」「(2027年度末)連結自己資本比率20%以上」「連結自己資本利益率(ROE)8%以上」を財務目標として掲げている。

当連結会計年度における連結経常利益は1,079億円、連結自己資本比率は16.6%、連結自己資本利益率は21.0%となった。

今後も、「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」、「地域と一体となった脱炭素化の推進」及び「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」に取り組み、財務目標の達成を図っていく。

また、当事業年度は、期末配当として1株当たり7.5円の配当を実施することとした。今後も、株主の皆さまの期待にお応えし続けていくとともに、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていく。

(事業等のリスクに係る情報)

事業等のリスクに係る情報については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、脱炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発活動の金額は「発電・販売事業」で1,299百万円、「送配電事業」で465百万円、グループ全体(内部取引消去後)で1,553百万円となった。

研究開発活動の内容は、次のとおりである。

研究開発活動の内容		セグメント情報の区分	
		発電・販売事業	送配電事業
電力の安定供給、 脱炭素社会の実現及び 環境保全に資する研究	信頼性と経済性の両立のための 送配電線雷事故解析手法の精度向上		○
	長期的な設備機能維持に向けた工法開発等	○	○
	電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発	○	○
	再生可能エネルギー大量導入による 系統影響の経済的な緩和対策	○	○
	フライアッシュの有効利用	○	
新たな企業価値創造や 生産性向上に資する研究	新たな価値創造に向けた研究	○	○
	業務効率化に向けた新技術の活用研究	○	○

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、発電・販売事業及び送配電事業を中心として総額788億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

発電・販売事業及び送配電事業においては、電力の安定供給を確保しつつ、志賀原子力発電所の安全対策及び電源の脱炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）	
発電・販売事業	電源	31,252	
	その他	14,209	
	発電・販売事業計	45,462	
送配電事業	流通	送電	10,169
		変電	6,003
		配電	8,356
		計	24,529
	その他	2,873	
	送配電事業計	27,403	
その他	7,488		
小計	80,354		
消去	△1,541		
合計	78,812		

（注） 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

2024年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）		
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計			
電気事業 固定資産	水力発電設備	発電所数	137ヵ所	(113,014)				457	
		出力	1,969,530kW	2,395	2,871	92,612	△714	97,164	[30]
	火力発電設備	発電所数	5ヵ所	(2,407)				602	
		出力	4,564,700kW	36,740	9,033	152,367	△935	197,205	[25]
	原子力発電設備	発電所数	1ヵ所	(1,569)				469	
		出力	1,746,000kW	4,049	9,906	105,548	△575	118,928	[37]
	送電設備	架空電線路	亘長	3,196km					
			回線延長	5,672km					
		地中電線路	亘長	165km					
			回線延長	234km	(3,122)				311
	支持物数	12,587基	16,446	364	148,218	△3,140	161,888	[24]	
	変電設備	変電所数	260ヵ所						
		出力	32,747,138kVA	(2,138)				143	
		調相設備容量	3,480,500kVA	25,095	3,679	68,298	△1,493	95,579	[4]
	配電設備	架空電線路	亘長	42,054km					
			電線延長	120,697km					
		地中電線路	亘長	1,590km					
電線延長			1,930km						
支持物数		603,469基							
変圧器個数		395,187個	(62)				863		
変圧器容量	9,870,816kVA	483	30	169,039	△9,770	159,783	[76]		
業務設備	—	(684)					1,501		
		7,812	12,317	16,881	△1,402	35,608	[242]		
その他の電気事業固定資産	—	(939)					9		
		3,300	81	2,284	△23	5,642	[—]		
電気事業固定資産計	—	(123,937)					4,355		
		96,323	38,282	755,251	△18,055	871,801	[438]		
その他の固定資産	—	(1,561)					4,186		
		16,916	17,699	26,108	6,668	67,392	[623]		
合計	—	(125,499)					8,541		
		113,239	55,981	781,359	△11,387	939,193	[1,061]		

- (注) 1. ()内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,371千㎡（水力発電設備関係2,382千㎡、送電設備関係6,041千㎡ほか）は含まれていない。
2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。
3. 火力発電設備の設備概要には、2020年10月1日から休止中の富山新港火力発電所1号機（出力240,000kW）を含む。
4. 臨時従業員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所

水力発電所

2024年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	4,400	23
小俣	富山県富山市	常願寺川	33,600	11,700	163
新中地山	〃	〃	74,000	25,000	343
真川	〃	〃	33,600	2,300	115
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	123,000	—	172
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323
神通川第一	〃	神通川	86,800	28,900	524
神通川第二	〃	〃	44,000	14,700	263
庵谷	〃	〃	50,000	—	67
猪谷	〃	〃	23,600	11,500	33
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	—	212
牧	〃	〃	42,700	10,100	65
東町	〃	〃	32,800	6,700	103
手取川第二	石川県白山市	手取川	89,500	18,600	148
手取川第三	〃	〃	30,300	13,300	219
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	49,500	19,100	216
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	1,600	69

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

汽力発電所

2024年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235
富山新港火力	富山県射水市	1,664,700	720
福井火力	福井県坂井市	250,000	614
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457

原子力発電所

2024年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564

b. 業務設備

2024年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本店	富山県富山市他	39
支店等	富山県富山市他	627

(3) 国内子会社の状況

[北陸電力送配電(株)]

a. 主要送電設備

2024年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.58
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

b. 主要変電設備

2024年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172
加賀	石川県金沢市	500	3,600,000	245
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37
新富山	富山県射水市	275	1,400,000	69
新福井	福井県坂井市	275	1,300,000	49
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68
敦賀火力(注)	福井県敦賀市	275	400,000	—

(注) 土地面積については、「(2) 提出会社の状況 a. 主要発電所 汽力発電所」にて、合計面積を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

2024年度設備投資計画は、概算では当社グループ全体で1,000億円程度を見込んでいる。

主な設備工事

(1) 提出会社

(発電・販売事業)

電源

件名	所在地	出力	着工	運転開始
敦賀火力発電所2号機 木質バイオマス混焼拡大工事	福井県敦賀市	70万kW	2020年度	2024年度 以降
七尾大田火力発電所2号機 木質バイオマス混焼拡大工事	石川県七尾市	70万kW	2021年度	2025年度 以降

(注) 石炭と木質バイオマスの混焼による合計出力を記載している。

(2) 連結子会社

(その他)

会社名	件名	所在地	敷地面積	延床面積	着工	竣工
北電産業 小松ビル(同)	小松駅東地区 複合ビル建設	石川県小松市	約5,280m ²	約17,200m ²	2023年度	2025年度

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は水力発電電力量の増加に取り組んでおり、現時点で以下の発電所の新設を計画している。

会社名	発電所	所在地	出力	運転開始
北電技術コンサルタント(株)	別又谷発電所	富山県魚津市	400kW	2024年6月
北陸電力(株)	鶴来古町発電所	石川県白山市	584kW	2025年4月

主な除却計画

(1) 提出会社

(発電・販売事業)

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	2024年度以降

(2) 連結子会社

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	210,333,694	210,333,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年3月4日 (注)	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	52	36	591	150	45	59,832	60,714	—
所有株式数 (単元)	134,789	604,153	49,032	108,238	191,732	385	1,004,223	2,092,552	1,078,494
所有株式数の割合（%）	6.44	28.87	2.35	5.17	9.16	0.02	47.99	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,585,715株は、「個人その他」に15,856単元、「単元未満株式の状況」に115株含まれている。なお、自己株式1,585,715株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は、1,585,489株である。
2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	23,424	11.22
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.40
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	8,466	4.06
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,812	3.26
QR2号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社QRインベストメント	金沢市武蔵町1番16号	6,100	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,752	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,341	1.60
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	2,740	1.31
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 北陸銀行口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,665	1.28
計	—	77,274	37.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,400	—	「1(1)②発行済株式」 の「内容」欄に記載の とおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,657,700	2,076,577	同上
単元未満株式	普通株式 1,078,494	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,076,577	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,585,400	—	1,585,400	0.75
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	10,000	—	10,000	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若 葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,597,500	—	1,597,500	0.76

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,217	5,395,877
当期間における取得自己株式	1,158	1,087,922

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	48	36,993	-	-
保有自己株式数	1,585,489	-	1,586,647	-

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていくとともに、株主の皆さまの期待にお応えし続けていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、当事業年度の収支・財務状況等を勘案のうえ、総合的に判断し、期末配当として1株当たり7.5円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、経営基盤の安定・強化に努めていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,565	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

これらは、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議」及び東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえたものであり、今後とも取組みを継続し、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていく。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款、取締役会規程に基づき、株主総会付議事項、予算及び決算、重要な事業計画等、経営に関する重要な事項について意思決定を行っている。また、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。当事業年度においては、令和6年能登半島地震への対応状況や設備復旧に向けた取組みについて報告を受け、確認している。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は、主に以下のとおりである。

- ・北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度> 財務目標の策定
- ・2022年度決算、2023年度業績予想

常務会は、原則週1回開催し、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を審議している。また、取締役会への付議事項について適宜審議する等、効率的な運営に努めている。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催し、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長を構成員として、個々の業務実績も踏まえた取締役の選解任及び報酬等について審議している。

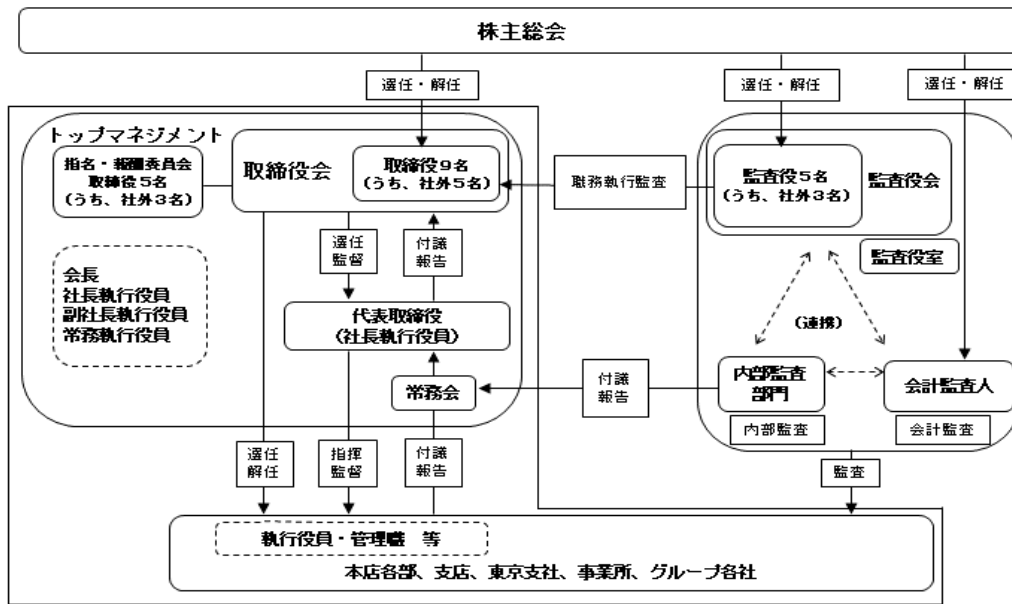
監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

設置機関の構成員は、次のとおりである。

設置機関の名称	構 成 員			
取締役会	(議長)	代表取締役会長	金井 豊	
		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	宇野 晶子	(社外)
		取締役	庵 栄伸	(社外)
常務会		代表取締役会長	金井 豊	
	(議長)	代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	
		常務執行役員	小田 満広	
		常務執行役員	福村 章	
		常務執行役員	村田 良昭	
		常務執行役員	林 政義	
指名・報酬委員会	(委員長)	代表取締役会長	金井 豊	
		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	宇野 晶子	(社外)
監査役会	(議長)	常勤監査役	広瀬 恵一	
		常勤監査役	村杉 真哉	
		監査役	秋庭 悦子	(社外)
		監査役	林 正博	(社外)
		監査役	中村 明子	(社外)

<企業統治の体制に関する図表>



当事業年度における取締役会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井 豊	11	11	100
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	2	2	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	11	11	100
取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	11	11	100
取締役 (社外)	川田 達男	11	10	91
取締役 (社外)	高木 繁雄	2	2	100
取締役 (社外)	安宅 建樹	11	10	91
取締役 (社外)	宇野 晶子	11	11	100
取締役 (社外)	庵 栄伸	9	9	100
取締役 (社外)	山下 裕子	9	9	100
常勤監査役	江田 明孝	11	11	100
常勤監査役	広瀬 恵一	11	11	100
監査役 (社外)	細川 俊彦	11	11	100
監査役 (社外)	秋庭 悦子	11	11	100
監査役 (社外)	林 正博	11	11	100

(注) 代表取締役副社長 副社長執行役員の水谷和久は、2023年6月28日に取締役を退任、社外取締役の高木繁雄は、2023年6月28日に取締役を退任しており、出席対象となる取締役会の回数は2回である。また、社外取締役の庵栄伸および山下裕子は、2023年6月28日に取締役に就任しており、出席対象となる取締役会の回数は9回である。

当事業年度における指名・報酬委員会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	指名・報酬委員会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井 豊	3	3	100
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	3	3	100
取締役（社外）	川田 達男	3	3	100
取締役（社外）	高木 繁雄	1	1	100
取締役（社外）	安宅 建樹	3	2	67
取締役（社外）	宇野 晶子	3	3	100

(注) 社外取締役の高木繁雄は、2023年6月28日に取締役を退任しており、出席対象となる指名・報酬委員会の回数は1回である。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。また、志賀原子力発電所の安全性を更に高めるため、「品質管理・原子力安全推進部」において、原子力部門の活動状況全般を監視するとともに、業務運営の改善・改革活動の支援を行い、社外有識者による「原子力安全信頼会議」にて、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言をいただいている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

CSR（企業の社会的責任）活動については、グループCSR推進会を設置し、グループ大でのCSRの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、IR活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、IR資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

なお、グループ会社の業務の適正確保については、グループ経営方針の策定、当社とグループ各社との協議・報告制度の整備・運用に加え、グループ各社が当社に準じて業務の適正確保のための体制・仕組みを整備する等の取組みを行っている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしている。当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料については、当社が全額負担している。

⑥ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

c. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

(b) 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

(c) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	金井 豊	1954年10月19日生	1977年4月 北陸電力株式会社入社 2005年6月 同社支配人 2007年6月 同社執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長（現）	2024年6月から1年	63,255
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	1962年11月11日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 2021年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	2024年6月から1年	40,400
代表取締役副社長 副社長執行役員 地域共生本部長 イノベーション推進本部長	塩谷 誓勝	1960年4月13日生	1983年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2018年6月 同社取締役 常務執行役員 2022年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員 2023年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	2024年6月から1年	15,634
取締役副社長 副社長執行役員	平田 亙	1962年6月22日生	1986年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社取締役 常務執行役員 2023年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員（現）	2024年6月から1年	13,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川田 達男	1940年1月27日生	1962年3月 福井精練加工株式会社(現セーレン株式会社)入社 1981年8月 セーレン株式会社取締役 1985年8月 同社常務取締役 1987年8月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年5月 K Bセーレン株式会社代表取締役会長(現) 2005年10月 セーレン株式会社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2008年6月 北陸電力株式会社監査役 2009年3月 福井商工会議所会頭 2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(現) 2014年8月 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長(現) 2015年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2024年6月から1年	54,500
取締役	安宅 建樹	1950年7月13日生	1973年4月 株式会社北國銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行常務取締役 2004年6月 同行専務取締役 2006年6月 同行代表取締役頭取 2016年11月 金沢商工会議所会頭(現) 2017年6月 北陸電力株式会社取締役(現) 2020年6月 株式会社北國銀行相談役(現)	2024年6月から1年	11,000
取締役	宇野 晶子	1960年10月14日生	1983年4月 株式会社資生堂入社 2019年3月 同社常勤監査役 2022年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2024年6月から1年	3,000
取締役	庵 栄伸	1956年8月20日生	1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2009年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2009年6月 株式会社北陸銀行取締役 2010年6月 同行常務執行役員 2013年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長 2013年6月 株式会社北陸銀行代表取締役頭取 2022年6月 同行代表取締役会長(現) 2022年11月 富山商工会議所会頭(現) 2023年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2024年6月から1年	1,000
取締役	山下 裕子	1962年4月16日生	1997年4月 一橋大学商学部助教授 2000年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2004年9月 プリンストン大学社会学部Visiting Research Fellow 2017年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2018年4月 同大学商学部教授(現) 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授(現) 2023年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2024年6月から1年	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	広瀬 恵一	1963年10月11日生	1987年4月 北陸電力株式会社入社 2021年6月 同社執行役員 2022年6月 同社常勤監査役(現)	2024年6月から 4年	11,600
常勤監査役	村杉 真哉	1965年11月6日生	1990年4月 北陸電力株式会社入社 2021年6月 同社執行役員 2024年6月 同社常勤監査役(現)	2024年6月から 4年	10,800
監査役	秋庭 悦子	1948年7月10日生	1971年4月 日本航空株式会社入社 1989年7月 電気事業連合会広報部 1996年4月 日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年6月 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(現公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)理事 2003年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 2010年1月 内閣府原子力委員会委員 2014年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 再就任(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2024年6月から 4年	12,800
監査役	林 正博	1957年4月16日生	1981年4月 株式会社福井銀行入行 2008年6月 同行取締役 2009年6月 同行取締役兼執行役員 2010年6月 同行取締役兼常務執行役員 2014年6月 同行取締役兼代表執行役員専務 2015年6月 同行取締役兼代表執行役員頭取 2021年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 2022年6月 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役員(現)	2024年6月から 4年	7,800
監査役	中村 明子	1959年12月30日生	1992年4月 奈良弁護士会登録 1994年2月 金沢弁護士会登録 2024年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2024年6月から 4年	0
計					246,689

(注) 1. 取締役 川田達男、安宅建樹、宇野晶子、庵 栄伸及び山下裕子は、社外取締役である。

2. 監査役 秋庭悦子、林 正博及び中村明子は、社外監査役である。

3. 山下裕子の戸籍上の氏名は、村松裕子である。

4. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

小田 満広	原子力本部副本部長	福村 章	原子力本部長 原子力本部 地域社会部長
村田 良昭	営業本部長	林 政義	イノベーション推進本部副本部長
常光 健一	人事労務部長		

(執行役員)

藤田 久之	土木建築部長	放生 潤	原子力本部 志賀原子力発電所長
森野 弘樹	イノベーション推進本部 事業開発部長	藤井 文祥	地域共生本部副本部長 兼石川支店長
近谷 正信	火力部長	田林 聖志	再生可能エネルギー部長
奥村 充	営業本部 エネルギー営業部長	塚本 明	福井支店長
谷内 望	地域共創部長	梶崎 晴康	経営企画部長
川原 雅人	エネルギー取引部長		

② 社外役員の状況

当社は、外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、社外取締役を5名選任している。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、多様な視点から指導・助言をいただいている。

また、3名の社外監査役から監査を通じて客観的・多角的な視点から監視・指導・助言をいただいております、これを真摯に受け止めた上で適切に対応している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性があると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること
- ・豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

現在の社外取締役5名及び社外監査役3名は、いずれもこれらの要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的な会合において、豊富な経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外取締役 川田達男は、セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者、KBセーレン株式会社代表取締役会長及びSeiren U.S.A. Corporation取締役会長である。当社とセーレン株式会社及びKBセーレン株式会社の間には電力供給の通常の取引がある。当社とセーレン株式会社及び同社の子会社であるセーレン商事株式会社との間には物品購入の通常の取引がある。

社外取締役 安宅建樹は、金沢商工会議所会頭であり、2020年6月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、金沢商工会議所及び株式会社北國銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

社外取締役 庵栄伸は、富山商工会議所会頭及び株式会社北陸銀行代表取締役会長である。当社と社外取締役個人、富山商工会議所及び株式会社北陸銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引があるほか、2023年1月から当社相談役 久和進（2021年6月に代表取締役会長を退任）が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

当社と社外監査役 秋庭悦子及び中村明子の間には、電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 林正博は、福井経済同友会代表幹事であり、株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役である。当社は、福井経済同友会に加入しており、会費を支払っている。当社と社外監査役個人、株式会社福井銀行の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

また、社外取締役及び社外監査役は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を保有している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名(社外監査役3名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む)の体制としている。

なお、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ8名を配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 開催頻度

監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

(b) 監査役会への出席状況

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

区 分	監 査 役	監査役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
常勤監査役	江 田 明 孝	11	11	100
	広 瀬 恵 一	11	11	100
社外監査役	細 川 俊 彦	11	11	100
	秋 庭 悦 子	11	11	100
	林 正 博	11	11	100

(c) 具体的な検討内容及び監査役の活動状況

監査役及び監査役会は、当社グループの健全で持続的な成長及び社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献するため、会計監査人、内部監査部門及び関係会社監査役との連携のもと、経営活動全般にわたる業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っている。なお、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行っている。

加えて、「北陸電力グループ新中期経営計画<2023～2027年度>」達成に向けた諸課題、志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み、事業基盤強化に向けた取組み等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。また、令和6年能登半島地震の復旧に向けた取組みについて確認している。これらの監査にあたっては、取締役等から報告を受け意見交換を行うとともに、取締役会や常務会等の重要な会議への出席による審議内容の聴取、決裁書等の重要書類の閲覧及び関係箇所からの聴取等による方法を用いている。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、業務執行から独立している品質管理・原子力安全推進部に「考査室」及び「原子力監査・安全推進室」を設置し、そこに各業務執行部門での経験及び専門性を有する21名を配置しており、業務の適合性・有効性を確保するための内部監査を、当社を取り巻く諸状況の変化を踏まえた年度計画を策定の上実施している。

また、内部監査部門は、内部監査の結果を常務会及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して報告するとともに、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより互いに連携して内部監査の実効性を確保している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 森夫

安田 康宏

大槻 昌寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他21名である。

e. 監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会社法・公認会計士法等の関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価・検討する。

なお、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う。

f. 監査法人の評価

監査役会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価している。

g. 監査法人の選定理由

監査法人の選定方針を踏まえ、関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価した結果、問題はなく、同法人が引き続きその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生していないと認められることから、会計監査人として再任している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	4	62	0
連結子会社	50	9	58	0
計	99	13	120	1

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、TCFD提言に基づく情報開示に係るコンサルティング業務等である。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、超過利潤計算書等についての合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	30	—	—
計	—	30	—	—

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結子会社における非監査業務の内容は、M&A案件に関するアドバイザー業務等である。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はない。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりである。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬、毎年一定の時期に支給する賞与及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準及び当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定している。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益及び個人業績に基づき総合的に決定している。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定することとしている。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、総報酬の1割程度を目安に設定し、付与株数は役位ごとに一定としている。

取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額及び株式報酬は、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定している。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が決定することとしている。

また、方針は、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、2024年4月30日開催の取締役会において決議し、運用している。

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議している。（当該総会終結時の取締役の員数は11名）。また、取締役の株式報酬については、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において、年間80,000株以内、年額5,000万円（月額換算416万円）以内とすることを決議している。（当該総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊及び代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定している。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬、賞与の額及び株式報酬の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額及び株数を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからである。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議している。なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断した。

監査役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

監査役の基本報酬は、監査役の協議により決定している。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議している。（当該総会終結時の監査役の員数は5名）

当事業年度の監査役の基本報酬は、2023年6月28日開催の監査役の協議により決定した。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	179	△9	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	2
社外役員	51	51	-	-	9

(注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めている。

2. 2022年11月から2023年6月までの間、社内役員は報酬の10%を自主返納しており、上記基本報酬に反映している。

3. 当事業年度に係る役員賞与については、支給していない。

4. 業績連動報酬の算定にあたっては、連結経常利益の実績及び各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資と区分するが、当社は純投資目的の株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると判断した株式を保有している。なお、毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証のうえ、保有が適当と判断した銘柄を継続保有し、その他の銘柄については売却を検討することとしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	84	35,451
非上場株式以外の株式	17	22,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	1	50	中長期的視点で当社企業価値向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	20

c. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
(株) ほくほく フィナンシャルグループ	2,211,866	2,211,866	安定的な資金調達	無
	4,286	2,045		
富士電機（株）	347,623	347,623	安定的な資材調達	無
	3,563	1,807		
(株) 北國フィナンシャル ホールディングス	669,123	669,123	安定的な資金調達	無
	3,392	2,766		
(株) みずほ フィナンシャルグループ	1,036,287	1,036,287	安定的な資金調達	無
	3,156	1,946		
(株) 三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,845,440	1,845,440	安定的な資金調達	無
	2,873	1,564		
セーレン（株）	577,500	577,500	地域発展への貢献	有
	1,592	1,346		
T I S（株）	258,276	258,276	地域発展への貢献	無
	849	901		
(株) 富山第一銀行	796,905	796,905	安定的な資金調達	有
	760	469		
西日本旅客鉄道（株）	240,000	120,000	地域発展への貢献	無
	752	654		
(株) 日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な資材調達	無
	440	322		
京王電鉄（株）	100,000	100,000	取引関係の維持・強化 ポイントサービスの連携などを行っており、提携業務を円滑に進めるために保有している。	無
	417	464		
(株) 福井銀行	212,893	212,893	安定的な資金調達	有
	414	316		
(株) 富山銀行	58,788	58,788	安定的な資金調達	有
	120	99		
アジア航測（株）	98,037	98,037	安定的な資材調達	有
	102	82		
ANA ホールディングス（株）	27,064	27,064	地域発展への貢献	無
	86	77		
三井住友トラスト・ ホールディングス（株）	24,000	12,000	安定的な資金調達	無
	79	54		
第一生命 ホールディングス（株）	20,100	20,100	安定的な資金調達	無
	77	48		

(注) 毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。

なお、定量的な保有効果は、当該企業との個別の取引内容等に関わるため、記載しない。

また、当事業年度の株式数は、株式分割により西日本旅客鉄道（株）及び三井住友トラスト・ホールディングス（株）が増加した。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うFASFセミナー等に参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,434,662	1,440,926
電気事業固定資産	※1, ※2 868,228	※1, ※2 871,801
水力発電設備	96,497	97,164
汽力発電設備	207,599	197,205
原子力発電設備	104,898	118,928
送電設備	160,792	161,888
変電設備	95,376	95,579
配電設備	159,258	159,783
業務設備	37,915	35,608
その他の電気事業固定資産	5,889	5,642
その他の固定資産	※1, ※2 67,406	※1, ※2 67,392
固定資産仮勘定	201,919	194,128
建設仮勘定及び除却仮勘定	191,195	181,872
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	10,723	12,255
核燃料	78,205	74,887
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	51,986	48,667
投資その他の資産	218,902	232,716
長期投資	※4 115,637	※4 118,479
退職給付に係る資産	23,193	28,645
繰延税金資産	48,324	50,075
その他	※3, ※4 32,566	※3, ※4 35,927
貸倒引当金（貸方）	△819	△409
流動資産	370,655	414,509
現金及び預金	165,463	※4 225,039
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 79,759	※5 85,936
棚卸資産	※6 62,380	※6 47,209
その他	63,351	56,549
貸倒引当金（貸方）	△298	△226
合計	1,805,318	1,855,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,300,759	1,235,115
社債	※4 674,900	※4 639,900
長期借入金	※4 491,520	※4 449,903
退職給付に係る負債	33,079	33,892
災害復旧費用引当金	—	3,518
資産除去債務	92,187	95,904
その他	9,072	11,997
流動負債	249,279	290,161
1年以内に期限到来の固定負債	※4 85,774	※4 99,772
短期借入金	1,372	1,133
コマーシャル・ペーパー	30,000	—
支払手形及び買掛金	45,966	49,883
未払税金	8,943	26,920
災害復旧費用引当金	—	32,575
その他	※7 77,223	※7 79,875
特別法上の引当金	2,993	2,705
濁水準備引当金	2,993	2,705
負債合計	1,553,032	1,527,982
株主資本	230,598	287,403
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,987	33,987
利益剰余金	82,342	139,153
自己株式	△3,373	△3,378
その他の包括利益累計額	2,888	20,486
その他有価証券評価差額金	6,367	11,996
繰延ヘッジ損益	△3,147	3,623
為替換算調整勘定	119	547
退職給付に係る調整累計額	△450	4,318
非支配株主持分	18,798	19,563
純資産合計	252,285	327,453
合計	1,805,318	1,855,435

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	※1, ※2 817,601	※1, ※2 808,238
電気事業営業収益	740,223	723,271
その他事業営業収益	77,378	84,966
営業費用	※3, ※5 891,392	※3, ※5 693,327
電気事業営業費用	※4 820,617	※4 617,390
その他事業営業費用	70,775	75,936
営業利益又は営業損失(△)	△73,791	114,911
営業外収益	5,335	7,969
受取配当金	594	568
受取利息	231	203
燃料譲渡益	1,864	4,465
持分法による投資利益	—	200
その他	2,644	2,532
営業外費用	25,281	14,949
支払利息	7,224	7,498
デリバティブ損失	15,383	—
有価証券評価損	—	3,087
減損損失	434	2,802
持分法による投資損失	190	—
その他	2,048	1,560
当期経常収益合計	822,937	816,207
当期経常費用合計	916,674	708,276
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△93,737	107,931
過水準備金引当又は取崩し	—	△288
過水準備金引当金取崩し(貸方)	—	△288
特別損失	—	45,158
災害による損失	—	※3, ※6 45,158
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△93,737	63,061
法人税、住民税及び事業税	2,006	13,528
法人税等調整額	△8,095	△8,525
法人税等合計	△6,089	5,003
当期純利益又は当期純損失(△)	△87,648	58,058
非支配株主に帰属する当期純利益	798	1,247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△88,446	56,811

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△87,648	58,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,135	5,730
繰延ヘッジ損益	△3,689	6,559
退職給付に係る調整額	△935	4,786
持分法適用会社に対する持分相当額	276	668
その他の包括利益合計	※1 △3,213	※1 17,745
包括利益	△90,861	75,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△91,700	74,409
非支配株主に係る包括利益	838	1,394

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,991	170,486	△3,357	318,761
当期変動額					
剰余金の配当			△521		△521
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△88,446		△88,446
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動			818	△12	805
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4			△4
その他			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	△88,143	△15	△88,163
当期末残高	117,641	33,987	82,342	△3,373	230,598

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,246	304	87	502	6,142	18,377	343,280
当期変動額							
剰余金の配当							△521
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△88,446
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							805
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△4
その他							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,120	△3,452	31	△953	△3,253	421	△2,832
当期変動額合計	1,120	△3,452	31	△953	△3,253	421	△90,995
当期末残高	6,367	△3,147	119	△450	2,888	18,798	252,285

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,987	82,342	△3,373	230,598
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			56,811		56,811
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	56,811	△5	56,805
当期末残高	117,641	33,987	139,153	△3,378	287,403

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,367	△3,147	119	△450	2,888	18,798	252,285
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							56,811
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,629	6,771	428	4,768	17,597	764	18,362
当期変動額合計	5,629	6,771	428	4,768	17,597	764	75,167
当期末残高	11,996	3,623	547	4,318	20,486	19,563	327,453

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△93,737	63,061
減価償却費	58,403	59,921
減損損失	434	2,802
のれん償却額	723	758
原子力発電施設解体費	4,395	4,550
固定資産除却損	2,851	1,765
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	827	981
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,070	1,023
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	—	36,094
濁水準備引当金の増減額(△は減少)	—	△288
受取利息及び受取配当金	△826	△771
支払利息	7,224	7,498
売上債権の増減額(△は増加)	452	△4,115
棚卸資産の増減額(△は増加)	△33,155	15,200
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,910	1,721
未払事業税及び未払消費税等の増減額(△は減少)	△2,958	10,344
その他	△15,893	28,378
小計	△86,239	228,928
利息及び配当金の受取額	808	958
利息の支払額	△6,858	△7,622
法人税等の支払額	△5,963	△2,512
法人税等の還付額	1,208	3,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,045	223,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△82,422	△70,473
工事負担金等受入による収入	212	1,051
固定資産の売却による収入	176	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,560
投融資による支出	△14,376	△5,641
投融資の回収による収入	7,563	7,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,845	△69,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	199,900	15,000
社債の償還による支出	△50,000	△30,000
長期借入れによる収入	115,480	8,000
長期借入金の返済による支出	△48,432	△56,091
短期借入金の純増減額(△は減少)	△218	78
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	30,000	△30,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△3	△5
配当金の支払額	△530	△1
非支配株主への配当金の支払額	△434	△623
その他	△8	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,752	△93,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	27
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	59,861	60,150
現金及び現金同等物の期首残高	105,002	164,863
現金及び現金同等物の期末残高	※1 164,863	※1 225,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	30社
非連結子会社	8社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社が、株式会社日建の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めている。

連結の範囲から除外した非連結子会社8社(株式会社加賀ふるさとでんき、株式会社スカルト、株式会社蒲原設備工業、中山建設株式会社、セブンプライド株式会社、Blue・Sky株式会社、株式会社ジェスコ、PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社及び関連会社21社のうち、関連会社の黒部川電力株式会社、富山共同自家発電株式会社、北陸計器工業株式会社、北陸電機製造株式会社、金沢エナジー株式会社、福井都市ガス株式会社、株式会社ケーブルテレビ富山、F3 Holding Company B.V.、F3 O&M Company Ltd、Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd. の10社に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社11社(株式会社なんとエナジー、氷見ふるさとエネルギー株式会社、入善マリンウィンド合同会社、仙台港バイオマスパワー合同会社、越前吉野瀬川水力合同会社、株式会社大山ファースト、前田電工株式会社、北陸エナジス株式会社、北配電業株式会社、福電興業株式会社、Sun-eee Pte. Ltd.)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社江守情報マネジメント、株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス及び株式会社ブレインの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法による

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 災害復旧費用引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(ハ) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業は、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部において行う発電・販売事業及び送配電事業であり、これらの事業による収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料、地帯間・他社販売電力料及び託送収益等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(イ) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の利用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(ロ) 地帯間・他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

(ハ) 託送収益

主として接続供給及び発電量調整供給に係る収益である。

接続供給は、託送供給等約款に基づき、小売電気事業者が調達した電気を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することが履行義務であり、発電量調整供給は、託送供給等約款に基づき、発電事業者から電気を受電する際に、当該発電事業者の計画した電力量と実際の発電量の差を調整供給することが履行義務である。

これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の供給量により測定し、これに応じて収益を認識している。

接続供給量や発電量調整供給量は、検針により把握され、把握された供給量及び託送供給等約款に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、託送収益の計上については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、検針日基準による収益の計上処理を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を收受しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約と通貨スワップについては振当処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部
- ②ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ
ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(追加情報)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下「改正法」という。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉の廃止措置に係る会計処理は、従来、資産除去債務を計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することになる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これにより、2024年度第1四半期において、資産除去債務相当資産30,910百万円及び資産除去債務95,776百万円を取崩す予定である。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭の総額64,866百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上するが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除する予定である。これによる損益への影響はない。このうち2,162百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替える予定である。

(ロ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(ハ) 廃炉円滑化負担金の会計処理

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金

の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

北陸電力送配電株式会社では、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

なお、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

(二) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益力に基づく将来の課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、以下のとおりである。

志賀原子力発電所の停止の影響

将来の販売電力量の予測

令和6年能登半島地震による影響

志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の販売電力量については、今後の経済活動や電力市場における競争状況等、令和6年能登半島地震による影響については、地域経済の復旧・復興、七尾大田火力発電所の発電再開を考慮している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、将来の販売電力量は、経済活動や電力市場における競争状況等の不確実性を伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性がある。

2. 令和6年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
令和6年能登半島地震に係る 災害復旧費用引当金	—	36,094百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用の算定にあたっては、地震の被害状況等を確認し、復旧工事に係る取引先との契約書や見積書、過去の復旧工事の実績、社内での積算額等を用いて見積りを行っている。

上記の見積りは妥当なものと考えているが、新たな事実の発見や復旧の進展などにより、発生する費用の見込額が見積りと異なった場合、災害復旧費用引当金の計上額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減損損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,483百万円は、「減損損失」434百万円、「その他」2,048百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	83,162百万円	83,701百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	2,768,938百万円	2,809,230百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	19,036百万円	20,684百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	704,900百万円	689,900百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	22,853	21,040

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他	1,759百万円	2,225百万円

(連結子会社)

以下の資産を連結子会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	－百万円	25百万円

その他、以下の資産を連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期投資	3百万円	3百万円
その他	－	15

※5 受取手形、売掛金及び契約資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,755百万円	4,117百万円
売掛金	72,607	73,436
契約資産	4,396	8,383
合計	79,759	85,936

※6 棚卸資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	322百万円	402百万円
仕掛品	1,460	1,823
原材料及び貯蔵品	60,597	44,983
合計	62,380	47,209

※7 流動負債その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,360百万円	2,725百万円

8 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本原燃(株)	26,335百万円	26,197百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	12,400	11,670
富山共同自家発電(株)	3,785	7,063
Fujairah Power Company F3 LLC	4,877	6,387
仙台港バイオマスパワー合同会社	3,174	3,174
送配電システムズ合同会社	—	236
従業員(住宅及び厚生資金借入)	6,333	5,512
合計	74,398	77,735

(連結損益計算書関係)

※1 電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金16,850百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金61,272百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

※2 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

営業収益については、電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画に伴う補助金16,850百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

営業収益については、電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画に伴う補助金61,272百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

※3 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付費用	4,266百万円	6,512百万円
災害復旧費用引当金	—	36,094

※4 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	47,073 (2,945)	19,478 (2,945)
燃料費	395,400	—
修繕費	60,270	1,049
委託費	24,984	16,200
減価償却費	53,890	3,694
購入電力料	256,962	—
接続供給託送料	139,085	—
その他	86,439	14,949
小計	1,064,108	55,372
内部取引の消去	△243,490	—
合計	820,617	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	49,026 (6,197)	23,006 (6,197)
燃料費	232,766	—
修繕費	67,497	1,498
委託費	35,009	17,209
減価償却費	55,411	4,403
購入電力料	157,665	—
接続供給託送料	140,200	—
その他	96,324	15,783
小計	833,902	61,902
内部取引の消去	△216,511	—
合計	617,390	—

※5 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,557百万円	1,553百万円

※6 特別損失の内容

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

災害による損失 45,158百万円

災害による損失には令和6年能登半島地震による財産偶発損(滅失資産の簿価相当額)391百万円及び災害特別損失44,767百万円を計上している。

なお、上記の特別損失のうち、停電からの早期復旧を優先するために生ずる費用については「災害等扶助交付金」(電気事業法第28条の40第2項第1号の規定により交付される交付金)の対象となるが、当該交付金は、交付額の決定通知がなされた連結会計年度に利益計上することとなる。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,569	5,399
組替調整額	△0	2,527
税効果調整前	1,569	7,926
税効果額	△434	△2,195
その他有価証券評価差額金	1,135	5,730
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△17,214	18,771
組替調整額	737	—
資産の取得原価調整額	11,349	△9,666
税効果調整前	△5,127	9,105
税効果額	1,437	△2,545
繰延ヘッジ損益	△3,689	6,559
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△799	6,415
組替調整額	△530	229
税効果調整前	△1,330	6,645
税効果額	394	△1,859
退職給付に係る調整額	△935	4,786
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	276	668
その他の包括利益合計	△3,213	17,745

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,572	13	0	1,585
合計	1,572	13	0	1,585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、持分法の適用範囲の変動に伴う自己株式の増加及び単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	521	2.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,585	7	0	1,592
合計	1,585	7	0	1,592

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、主に単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,565	利益剰余金	7.5	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	165,463百万円	225,039百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△600	—
担保に供している定期預金	—	△25
現金及び現金同等物	164,863	225,014

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社が、株式の取得により新たに株式会社日建を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	3,857	百万円
固定資産	1,258	
のれん	978	
流動負債	△2,608	
固定負債	△485	
株式の取得価額	2,999	
現金及び現金同等物	△1,439	
差引：取得のための支出	1,560	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(其他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

長期貸付金は、市場金利の変動リスクに晒されているが、中長期的に利率が確定している長期貸付金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

受取手形、売掛金及び契約資産は、主に電灯料及び電力料であり、お客さまの信用リスクに晒されているが、お客さまごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、為替相場や燃料価格、卸電力価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。また、デリバティブ取引は、取引先金融機関等の信用リスクに晒されているが、社内規則に基づいて執行箇所及び管理箇所を定め、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は「その他有価証券」には含まれていない。（(注)1参照）

現金は注記を省略しており、預金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形、売掛金及び契約資産	79,759	79,759	—
② 長期投資（その他有価証券）	16,681	16,681	—
③ 長期貸付金（※1）	11,961	11,912	△48
負債			
④ 支払手形及び買掛金	45,966	45,966	—
⑤ 社債（※2）	704,900	687,758	△17,141
⑥ 長期借入金（※2）	546,558	540,631	△5,926
⑦ デリバティブ取引（※3）	(407)	(407)	—

(※1) 連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

(※2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形、売掛金及び契約資産	85,936	85,936	—
② 長期投資（その他有価証券）	24,574	24,574	—
③ 長期貸付金（※1）	10,406	10,522	116
負債			
④ 支払手形及び買掛金	49,883	49,883	—
⑤ 社債（※2）	689,900	670,476	△19,423
⑥ 長期借入金（※2）	498,839	494,268	△4,570
⑦ デリバティブ取引（※3）	5,078	5,078	—

(※1) 連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

(※2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。当該金融商品には非上場株式、出資証券及び組合出資金等が含まれているが、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	39,610	35,968
出資証券等	632	862
組合出資金	2,371	2,671
その他	1	1
合計	42,615	39,503

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	165,463	—	—	—	—	—
受取手形、 売掛金及び 契約資産	79,759	—	—	—	—	—
長期投資 その他有価証券 のうち満期があ るもの (1)債券	105	300	5	0	0	11
(2)その他	—	1	—	—	—	98
長期貸付金	1,555	—	—	—	—	10,406
合計	246,883	301	5	0	0	10,516

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	225,039	—	—	—	—	—
受取手形、 売掛金及び 契約資産	85,936	—	—	—	—	—
長期投資 その他有価証券 のうち満期があ るもの (1)債券	—	5	5	—	—	11
(2)その他	1	—	—	—	—	98
長期貸付金	—	—	—	—	—	10,406
合計	310,977	5	5	—	—	10,516

(注) 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	50,000	91,600	65,000	60,000	408,300
長期借入金	55,038	48,760	46,738	49,827	44,628	301,566
短期借入金	1,372	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	30,000	—	—	—	—	—
合計	116,411	98,760	138,338	114,827	104,628	709,866

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	91,600	65,000	60,000	43,500	379,800
長期借入金	48,936	46,305	49,877	44,154	71,626	237,939
短期借入金	1,133	—	—	—	—	—
合計	100,069	137,905	114,877	104,154	115,126	617,739

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
① 長期投資 (その他有価証券)	16,167	514	—	16,681
② デリバティブ取引 (※1)	—	(407)	—	(407)

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
① 長期投資 (その他有価証券)	24,460	114	—	24,574
② デリバティブ取引 (※1)	—	5,078	—	5,078

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
③ 受取手形、売掛金及び契約資産	—	79,759	—	79,759
④ 長期貸付金	—	11,912	—	11,912
負債				
⑤ 支払手形及び買掛金	—	45,966	—	45,966
⑥ 社債	—	687,758	—	687,758
⑦ 長期借入金	—	540,631	—	540,631

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
③ 受取手形、売掛金及び契約資産	—	85,936	—	85,936
④ 長期貸付金	—	10,522	—	10,522
負債				
⑤ 支払手形及び買掛金	—	49,883	—	49,883
⑥ 社債	—	670,476	—	670,476
⑦ 長期借入金	—	494,268	—	494,268

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 長期投資（その他有価証券）

上場株式及び金銭信託は相場価格を用いて評価している。

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類している。

金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類している。

債券は、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類している。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2に分類している。

② デリバティブ取引

電力デリバティブ取引については、同様の取引を市場取引で実施した場合に想定される取引所の価格を用いて算定しており、市場の活発性に基づきレベル2に分類している。

燃料デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しており、レベル2に分類している。

燃調デリバティブ取引については、新規に同様の取引を実施した場合に想定される燃料費調整単価の価格を用いて算定しており、レベル2に分類している。

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類している。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。（「⑦ 長期借入金」参照）

③ 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類している。

④ 長期貸付金

時価は、元利金の合計額を当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類している。

⑤ 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類している。

⑥ 社債

時価は、市場価格に基づき算定しているが、当社が発行する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価を、レベル2に分類している。

⑦ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,457	3,913	9,544
	債券	412	410	2
	その他	—	—	—
	小計	13,869	4,323	9,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,709	3,427	△718
	債券	11	11	△0
	その他	91	100	△8
	小計	2,811	3,539	△727
合計		16,681	7,862	8,819

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額42,615百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,028	6,797	17,230
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	24,028	6,797	17,230
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	431	549	△117
	債券	20	21	△1
	その他	93	100	△6
	小計	546	671	△125
合計		24,574	7,469	17,105

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額39,503百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	14	—
合計	15	14	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	1	△0
合計	12	1	△0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っていない。

当連結会計年度において、その他有価証券について、3,087百万円 (株式242百万円、出資証券等2,845百万円) 減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	5,240	—	△422	△422

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	42,703	41,087	15
	通貨スワップ 取引	長期借入金	4,725	—	(*)

(*) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年以内に期限到来の固定負債に含まれている1年以内に返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	42,784	35,654	5,078

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（19社）、規約型企業年金制度（1社）及び自社年金制度（1社）を設けており、確定給付型以外の制度として、確定拠出制度（16社）及び退職金前払い制度（6社）を設けている。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	109,941百万円	110,871百万円
勤務費用	4,546	4,520
利息費用	1,011	1,017
数理計算上の差異の発生額	△642	△673
退職給付の支払額	△3,933	△4,267
連結子会社の増加に伴う増加額	—	15
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△50	—
退職給付債務の期末残高	110,871	111,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	101,142百万円	100,985百万円
期待運用収益	2,022	504
数理計算上の差異の発生額	△1,463	5,686
事業主からの拠出額	1,767	1,775
退職給付の支払額	△2,483	△2,714
年金資産の期末残高	100,985	106,238

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	77,792百万円	77,592百万円
年金資産	△100,985	△106,238
	△23,193	△28,645
非積立型制度の退職給付債務	33,079	33,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,886	5,246
退職給付に係る負債	33,079	33,892
退職給付に係る資産	△23,193	△28,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,886	5,246

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	4,546百万円	4,520百万円
利息費用	1,011	1,017
期待運用収益	△2,022	△504
数理計算上の差異の費用処理額	△598	196
過去勤務費用の費用処理額	88	88
確定給付制度に係る退職給付費用	3,025	5,318

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度333百万円、当連結会計年度288百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	88百万円	88百万円
数理計算上の差異	△1,418	6,556
合計	△1,330	6,645

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	427百万円	338百万円
未認識数理計算上の差異	263	△6,293
合計	690	△5,954

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	25%	11%
債券	24%	38%
生保一般勘定	41%	39%
その他	10%	12%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	0.5%

3. 確定拠出制度及び退職金前払い制度

確定拠出掛金は、前連結会計年度864百万円、当連結会計年度863百万円、退職金前払い制度に係る支払額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度42百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	38,099	26,222
減価償却費損金算入限度超過額	15,760	15,816
資産除去債務	11,489	11,383
退職給付に係る負債	9,938	10,245
未実現利益消去額	6,033	6,124
災害復旧費用引当金	—	4,869
未払事業税	1,357	1,301
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	973	873
渴水準備引当金	837	756
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	516	332
その他	16,236	16,495
繰延税金資産小計	101,242	94,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△11,490	△523
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,092	△19,695
評価性引当額小計(注)1	△33,583	△20,219
繰延税金資産合計	67,658	74,203
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△8,901	△8,665
退職給付に係る資産	△6,484	△8,009
その他有価証券評価差額金	△2,564	△4,760
顧客関連資産	△2,647	△2,723
その他	△1,365	△2,612
繰延税金負債合計	△21,962	△26,771
繰延税金資産の純額	45,695	47,431

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産—繰延税金資産	48,324	50,075
固定負債—その他	2,628	2,643

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度に比べ13,364百万円減少している。この減少の主な内容は、当連結会計年度の課税所得の計算において税務上の繰越欠損金を充当したことによるものである。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	3	—	—	716	119	37,259	38,099百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△119	△11,371	△11,490百万円
繰延税金資産	3	—	—	716	—	25,888	(※2) 26,608百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	119	—	26,103	26,222百万円
評価性引当額	—	—	—	△119	—	△404	△523百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25,699	(※2) 25,699百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	—	28.0
(調整)		
評価性引当額	—	△21.2
当社と連結子会社の法定実効税率差異	—	0.7
永久に損金に算入されない項目	—	0.2
税額控除額	—	△0.3
その他	—	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	7.9

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、一部の連結子会社において、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率が変更となった。なお、この変更に伴う影響は軽微である。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社は、2023年12月5日に株式会社日建の全株式を取得した。これに伴い、株式会社日建は、当社の連結子会社となった。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日建
事業の内容 管工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日建は、1981年3月の設立以来、神奈川県をはじめとする首都圏有数の設備工事業者として、空調・給排水管などの管工事を主体に、電気工事など幅広く事業展開している。北陸電気工事株式会社は、株式会社日建を子会社化することにより、北陸電工グループの関東方面での商圏拡大が見込めることから、同グループの中期経営計画「アクションプラン2024」の達成に大きく寄与するものと判断し、株式を取得することを決定した。

(3) 企業結合日

2023年12月5日(株式取得日)
2023年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社日建

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

北陸電気工事株式会社が現金を対価として株式を取得したことによる。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,999百万円
取得原価		2,999百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 218百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

978百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものの。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,857 百万円
固定資産	1,258
資産合計	<u>5,115</u>
流動負債	2,608
固定負債	485
負債合計	<u>3,094</u>

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	869百万円	10年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,178 百万円
営業損失(△)	△432
経常損失(△)	△406
税金等調整前当期純損失(△)	△495
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△186
1株当たり当期純損失(△)	△0.89 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度の開始日に発生したもものとして影響の概算額を算定している。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、原子力発電設備のユニット毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高(百万円)	88,818	92,187
期中変動額(百万円)	3,369	3,716
期末残高(百万円)	92,187	95,904

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	76,319	75,182
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	75,182	77,488
契約資産（期首残高）	3,892	4,396
契約資産（期末残高）	4,396	8,383
契約負債（期首残高）	2,058	1,360
契約負債（期末残高）	1,360	2,725

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	18,154	58,796
1年超～3年以内	67,539	44,390
3年超～5年以内	22,060	26,632
5年超	—	—
合計	107,754	129,819

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

「発電・販売事業」は、国内における発電・小売電気事業等を展開しており、「送配電事業」は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	532,520	10,039	—	542,560	—	542,560
地帯間・他社販売電力料	118,582	36,613	—	155,196	—	155,196
託送収益	—	17,516	—	17,516	—	17,516
その他 (注) 4	20,462	4,487	77,378	102,328	—	102,328
外部顧客への売上高	671,565	68,657	77,378	817,601	—	817,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,172	163,007	53,320	293,500	△293,500	—
計	748,738	231,665	130,698	1,111,102	△293,500	817,601
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△94,244	36	9,425	△84,783	△8,953	△93,737
セグメント資産	1,615,812	513,360	182,523	2,311,695	△506,377	1,805,318
その他の項目						
減価償却費	31,302	22,760	5,366	59,429	△1,026	58,403
のれん償却額	—	—	723	723	—	723
受取利息	2,662	19	62	2,744	△2,512	231
支払利息	7,172	2,443	120	9,736	△2,512	7,224
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	45,275	34,314	5,552	85,142	△2,017	83,125

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金16,850百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が16,561百万円、「送配電事業」が130百万円、「その他」の区分が158百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	562,023	629	—	562,652	—	562,652
地帯間・他社販売電力料	58,948	19,275	—	78,223	—	78,223
託送収益	—	14,597	—	14,597	—	14,597
その他 (注) 4	63,466	4,330	84,966	152,764	—	152,764
外部顧客への売上高	684,438	38,832	84,966	808,238	—	808,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,104	165,299	58,888	272,293	△272,293	—
計	732,543	204,132	143,855	1,080,531	△272,293	808,238
セグメント利益	79,484	22,438	10,946	112,869	△4,937	107,931
セグメント資産	1,624,038	504,491	205,042	2,333,572	△478,136	1,855,435
その他の項目						
減価償却費	32,615	22,966	5,518	61,100	△1,178	59,921
のれん償却額	—	—	758	758	—	758
受取利息	2,477	7	39	2,524	△2,321	203
支払利息	7,415	2,255	148	9,819	△2,321	7,498
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	45,462	27,403	7,488	80,354	△1,541	78,812

- (注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。
2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. 「セグメント利益」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。
4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金61,272百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が60,760百万円、「送配電事業」が51百万円、「その他」の区分が460百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	671,565	68,657	77,378	817,601

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	684,438	38,832	84,966	808,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	723	—	723
当期末残高	—	—	6,333	—	6,333

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	758	—	758
当期末残高	—	—	6,552	—	6,552

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	庵 栄伸	—	—	当社取締役 株式会社北 陸銀行代表 取締役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 陸銀行から の資金借入 (注) 3	—	長期借入金	34,000
								—	1年以内に 期限到来の 固定負債	4,000
							2,100	短期借入金	500	
							93	未払費用	28	

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

4. 当社の取締役である庵栄伸氏については、2023年6月28日付で当社の取締役に就任したため、就任後の株式会社北陸銀行との取引が関連当事者取引に該当する。なお、上記の取引金額は、庵栄伸氏が関連当事者となった期間の取引金額である。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,118円51銭	1,474円99銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△423円69銭	272円16銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△88,446	56,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純損失(△)(百万円)	△88,446	56,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,751	208,745

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	252,285	327,453
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18,798	19,563
(うち非支配株主持分(百万円))	(18,798)	(19,563)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	233,486	307,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	208,748	208,741

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第304回社債	2013. 10. 10	20,000	—	0.989	あり	2023. 10. 25
〃	第306回社債	2014. 5. 26	20,000	20,000 (20,000)	0.875	〃	2024. 5. 24
〃	第307回社債	2014. 6. 19	15,000	15,000	1.055	〃	2026. 6. 25
〃	第308回社債	2014. 9. 10	20,000	20,000 (20,000)	0.769	〃	2024. 9. 25
〃	第310回社債	2015. 6. 11	20,000	20,000	0.748	〃	2025. 6. 25
〃	第311回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	0.847	〃	2027. 9. 24
〃	第312回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	1.086	〃	2030. 9. 25
〃	第314回社債	2016. 2. 25	20,000	20,000	0.36	〃	2026. 2. 25
〃	第315回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.27	〃	2026. 4. 24
〃	第316回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.439	〃	2031. 4. 25
〃	第317回社債	2016. 6. 16	20,000	20,000	0.26	〃	2026. 6. 25
〃	第318回社債	2016. 12. 1	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 12. 25
〃	第320回社債	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 2. 25
〃	第321回社債	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.365	〃	2027. 4. 23
〃	第322回社債	2017. 6. 6	20,000	20,000	0.38	〃	2027. 6. 25
〃	第323回社債	2017. 7. 19	10,000	10,000	0.858	〃	2037. 6. 25
〃	第324回社債	2017. 11. 14	10,000	10,000	0.543	〃	2032. 11. 25
〃	第326回社債	2018. 4. 23	10,000	10,000	0.719	〃	2038. 4. 23
〃	第327回社債	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
〃	第328回社債	2018. 12. 4	10,000	10,000	0.703	〃	2035. 12. 25
〃	第330回社債	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.34	〃	2029. 5. 25
〃	第331回社債	2019. 5. 29	10,000	10,000	0.671	〃	2039. 5. 25
〃	第332回社債	2019. 6. 20	10,000	10,000	0.52	〃	2036. 6. 25
〃	第333回社債	2019. 9. 4	10,000	10,000	0.24	〃	2029. 8. 24
〃	第334回社債	2019. 12. 4	10,000	10,000	0.55	〃	2039. 11. 25
〃	第335回社債	2019. 12. 25	10,000	—	0.16	〃	2023. 12. 20
〃	第336回社債	2020. 5. 27	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 5. 25
〃	第337回社債	2020. 7. 15	10,000	10,000	0.32	〃	2030. 6. 25
〃	第338回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.30	〃	2030. 8. 23
〃	第339回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.50	〃	2035. 8. 24
〃	第340回社債	2020. 12. 3	10,000	10,000	0.34	〃	2032. 11. 25
〃	第341回社債	2020. 12. 15	10,000	10,000 (10,000)	0.15	〃	2024. 12. 13
〃	第342回社債	2021. 4. 14	20,000	20,000	0.30	〃	2031. 4. 25
〃	第343回社債	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.29	〃	2031. 5. 23
〃	第344回社債	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.40	〃	2034. 5. 25
〃	第345回社債	2021. 6. 16	10,000	10,000	0.36	〃	2033. 6. 24
〃	第346回社債	2021. 9. 9	10,000	10,000	0.32	〃	2033. 9. 22

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
〃	第347回社債	2021. 12. 9	10,000	10,000	0.30	〃	2031. 12. 25
〃	第348回社債	2021. 12. 21	10,000	10,000	0.14	〃	2025. 12. 19
〃	第349回社債	2022. 4. 14	20,000	20,000	0.544	〃	2032. 4. 23
〃	第350回社債	2022. 5. 24	10,000	10,000	0.34	〃	2027. 5. 25
〃	第351回社債	2022. 5. 24	10,000	10,000	0.604	〃	2032. 5. 25
〃	第352回社債	2022. 6. 21	12,000	12,000	0.60	〃	2030. 6. 25
〃	第353回社債	2022. 7. 12	16,600	16,600	0.35	〃	2025. 7. 25
〃	第354回社債	2022. 7. 12	7,300	7,300	0.759	〃	2032. 7. 23
〃	第355回社債	2022. 8. 25	9,500	9,500	1.04	〃	2039. 8. 25
〃	第356回社債	2022. 9. 8	18,000	18,000	0.65	〃	2029. 9. 25
〃	第357回社債	2022. 10. 12	25,000	25,000	0.27	〃	2025. 10. 24
〃	第358回社債	2022. 10. 12	12,000	12,000	0.909	〃	2032. 10. 25
〃	第359回社債	2022. 10. 12	5,100	5,100	1.30	〃	2042. 10. 24
〃	第360回社債	2022. 11. 25	18,500	18,500	0.58	〃	2028. 4. 25
〃	第361回社債	2022. 11. 25	15,300	15,300	1.00	〃	2032. 11. 25
〃	第362回社債	2022. 11. 25	10,600	10,600	1.40	〃	2042. 11. 25
〃	第363回社債	2022. 12. 20	10,000	10,000	0.47	〃	2026. 12. 18
〃	第364回社債	2023. 5. 24	—	5,000	0.90	〃	2033. 5. 25
〃	第365回社債	2023. 12. 20	—	5,000	0.69	〃	2028. 12. 20
〃	第366回社債	2024. 2. 29	—	5,000	1.617	〃	2041. 2. 25
合計	—	—	704,900	689,900 (50,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	91,600	65,000	60,000	43,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	491,520	449,903	0.68	2025年4月～ 2045年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	233	2,312	—	2025年4月～ 2043年5月
1年以内に返済予定の長期借入金	55,038	48,936	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	151	—	—
短期借入金（注）3	4,009	4,087	0.13	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	30,000	—	—	—
合計	580,827	505,391	—	—

（注）1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

- リース債務の平均利率については、当社グループでは概ねリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 短期借入金の当期首残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ2,636百万円及び2,953百万円含まれている。
- 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,305	49,877	44,154	71,626
リース債務	149	147	145	135

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	60,315	4,550	—	64,866
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他)	31,744	3,716	4,550	30,910
その他	127	0	—	127
計	92,187	8,267	4,550	95,904

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)	百万円	192,987	407,921	593,704	808,238
税金等調整前四半期(当期) 純利益	〃	40,994	70,295	85,572	63,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	〃	30,413	51,188	60,349	56,811
1株当たり四半期(当期)純利益	円	145.70	245.22	289.10	272.16

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	円	145.70	99.52	43.88	△16.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,390,081	1,363,869
電気事業固定資産	※1,※7 430,481	※1,※7 434,411
水力発電設備	90,951	91,854
汽力発電設備	208,572	198,131
原子力発電設備	105,274	119,485
新エネルギー等発電等設備	1,952	1,887
業務設備	23,654	22,958
休止設備	0	0
貸付設備	76	95
附帯事業固定資産	※7 1,594	※7 1,404
事業外固定資産	※1 9,862	※1 10,320
固定資産仮勘定	188,602	178,867
建設仮勘定	177,867	166,601
除却仮勘定	11	9
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	10,723	12,255
核燃料	78,205	74,887
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	51,986	48,667
投資その他の資産	681,334	663,978
長期投資	105,470	108,987
関係会社長期投資	※2 506,404	※2 485,181
長期前払費用	11,210	11,382
前払年金費用	22,666	21,642
繰延税金資産	35,888	37,102
貸倒引当金(貸方)	△305	△317
流動資産	326,569	357,839
現金及び預金	139,535	196,971
売掛金	67,694	60,034
諸未収入金	13,416	8,068
貯蔵品	56,753	40,866
前払費用	3,172	3,176
関係会社短期債権	11,806	19,529
雑流動資産	34,527	29,430
貸倒引当金(貸方)	△337	△237
合計	1,716,651	1,721,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,274,880	1,205,045
社債	※2 674,900	※2 639,900
長期借入金	※2 485,740	※2 444,980
リース債務	—	0
関係会社長期債務	82	72
退職給付引当金	19,673	20,138
災害復旧費用引当金	—	1,795
資産除去債務	92,059	95,776
雑固定負債	2,424	2,382
流動負債	256,667	271,855
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 85,406	※2, ※3 99,016
コマーシャル・ペーパー	30,000	—
買掛金	45,140	47,747
未払金	7,175	7,709
未払費用	28,479	34,696
未払税金	※4 3,931	※4 16,458
預り金	784	803
関係会社短期債務	38,617	26,462
諸前受金	1,308	808
災害復旧費用引当金	—	29,315
雑流動負債	15,823	8,838
特別法上の引当金	2,993	2,705
濁水準備引当金	※5 2,993	※5 2,705
負債合計	1,534,541	1,479,606
株主資本	178,743	226,731
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	30,468	78,462
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	2,082	50,075
別途積立金	70,000	—
繰越利益剰余金	△67,917	50,075
自己株式	△3,360	△3,365
評価・換算差額等	3,366	15,370
その他有価証券評価差額金	6,267	11,712
繰延ヘッジ損益	△2,901	3,658
純資産合計	182,109	242,102
合計	1,716,651	1,721,709

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	756,346	738,836
電気事業営業収益	748,580	731,629
電灯料	178,946	174,598
電力料	353,573	387,425
他社販売電力料	187,180	97,852
賠償負担金相当収益	781	803
電気事業雑収益	※1 28,087	※1 70,940
貸付設備収益	10	9
附帯事業営業収益	7,765	7,206
ガス供給事業営業収益	7,765	7,206
営業費用	839,516	659,099
電気事業営業費用	832,363	652,116
水力発電費	17,548	25,864
汽力発電費	453,633	295,480
原子力発電費	37,759	46,766
新エネルギー等発電等費	393	203
他社購入電力料	144,355	99,571
販売費	12,241	12,617
休止設備費	21	25
貸付設備費	7	9
一般管理費	22,048	26,322
接続供給託送料	※2 139,085	※2 140,200
事業税	5,296	5,080
電力費振替勘定(貸方)	△29	△26
附帯事業営業費用	7,152	6,983
ガス供給事業営業費用	7,152	6,983
営業利益又は営業損失(△)	△83,169	79,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益	14,553	11,831
財務収益	11,742	6,314
受取配当金	※2 9,080	※2 3,838
受取利息	※2 2,662	※2 2,476
事業外収益	2,811	5,516
固定資産売却益	6	0
雑収益	2,804	5,516
営業外費用	24,300	11,675
財務費用	7,785	7,473
支払利息	7,172	7,415
社債発行費	612	58
事業外費用	16,515	4,202
固定資産売却損	20	18
デリバティブ損失	15,383	—
雑損失	1,110	4,183
当期経常収益合計	770,899	750,668
当期経常費用合計	863,816	670,774
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△92,916	79,893
渴水準備金引当又は取崩し	—	△288
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△288
特別損失	—	33,006
財産偶発損	—	※3 22
災害特別損失	—	※3 32,984
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△92,916	47,174
法人税、住民税及び事業税	△1,284	5,050
法人税等調整額	△9,689	△5,868
法人税等合計	△10,974	△818
当期純利益又は当期純損失(△)	△81,942	47,993

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	266	—	266
給料手当	2,746	4,189	3,337	209	—	3,511	—	—	4,511	—	18,506
給料手当振替額 (貸方)	△77	△76	—	—	—	△25	—	—	△0	—	△179
建設費への振替 額(貸方)	△30	△60	—	—	—	—	—	—	△0	—	△90
その他への振替 額(貸方)	△47	△16	—	—	—	△25	—	—	—	—	△88
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	1,594	—	1,594
厚生費	524	793	621	35	—	622	—	—	1,101	—	3,698
法定厚生費	433	665	527	31	—	536	—	—	843	—	3,037
一般厚生費	91	128	93	3	—	85	—	—	258	—	661
雑給	378	378	251	4	—	797	—	—	853	—	2,664
燃料費	—	395,373	—	—	—	—	—	—	—	—	395,373
石炭費	—	325,724	—	—	—	—	—	—	—	—	325,724
燃料油費	—	26,583	—	—	—	—	—	—	—	—	26,583
ガス費	—	41,879	—	—	—	—	—	—	—	—	41,879
助燃費及び蒸気 料	—	801	—	—	—	—	—	—	—	—	801
運炭費及び運搬 費	—	384	—	—	—	—	—	—	—	—	384
廃棄物処理費	—	7,916	1,193	—	—	—	—	—	—	—	9,110
消耗品費	36	702	88	△0	—	212	—	—	497	—	1,536
修繕費	5,479	19,702	5,648	40	—	—	3	—	675	—	31,549
水利使用料	2,207	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,207
補償費	421	191	1	—	—	0	—	—	0	—	615
賃借料	213	518	101	2	—	—	—	0	1,468	—	2,306
委託費	866	842	4,677	11	—	3,182	—	—	4,825	—	14,405
損害保険料	0	47	303	—	—	—	—	—	10	—	361
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
原賠・廃炉等支 援機構一般負担 金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,212	—	—	530	—	2,743
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	251	—	251
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,166	—	1,166
諸費	515	866	1,108	10	—	1,163	—	—	2,234	—	5,898

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	444	—	—	—	—	444
諸税	1,349	2,904	2,404	10	—	118	18	—	635	—	7,441
固定資産税	1,347	2,868	1,624	10	—	—	18	—	341	—	6,211
雑税	2	36	779	0	—	118	—	—	293	—	1,230
減価償却費	4,255	17,007	7,893	66	—	—	—	7	1,426	—	30,657
普通償却費	4,255	17,007	7,893	66	—	—	—	7	1,426	—	30,657
固定資産除却費	818	2,230	52	0	—	—	—	—	109	—	3,211
除却損	141	1,219	14	0	—	—	—	—	101	—	1,476
除却費用	676	1,010	38	0	—	—	—	—	8	—	1,734
原子力発電施設解 体費	—	—	4,395	—	—	—	—	—	—	—	4,395
共有設備費等分担 額	108	46	—	—	—	—	—	—	—	—	155
共有設備費等分担 額(貸方)	△3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3
非化石証書関連振 替額	△2,294	△3	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,297
他社購入電源費	—	—	—	—	143,972	—	—	—	—	—	143,972
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	20,483	—	—	—	—	—	20,483
その他の電源費	—	—	—	—	123,489	—	—	—	—	—	123,489
非化石証書購入費	—	—	—	—	382	—	—	—	—	—	382
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△83	—	△83
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△25	—	△25
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	139,085	139,085
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,296	5,296
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△29	△29
合計	17,548	453,633	37,759	393	144,355	12,241	21	7	22,048	144,352	832,363

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額670百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも62百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

電気事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2023年4月1日から
 2024年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	246	—	246
給料手当	2,885	4,396	3,625	76	—	3,399	—	—	4,725	—	19,107
給料手当振替額 (貸方)	△67	△61	—	—	—	△31	—	—	△1	—	△162
建設費への振替 額(貸方)	△22	△47	—	—	—	—	—	—	△1	—	△72
その他への振替 額(貸方)	△45	△14	—	—	—	△31	—	—	—	—	△90
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	4,116	—	4,116
厚生費	558	838	664	11	—	620	—	—	1,127	—	3,822
法定厚生費	459	706	568	10	—	535	—	—	866	—	3,146
一般厚生費	98	132	96	1	—	85	—	—	261	—	675
雑給	336	378	262	0	—	814	—	—	883	—	2,676
燃料費	—	232,743	—	—	—	—	—	—	—	—	232,743
石炭費	—	180,146	—	—	—	—	—	—	—	—	180,146
燃料油費	—	10,889	—	—	—	—	—	—	—	—	10,889
ガス費	—	40,201	—	—	—	—	—	—	—	—	40,201
助燃費及び蒸気 料	—	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119
運炭費及び運搬 費	—	385	—	—	—	—	—	—	—	—	385
廃棄物処理費	—	6,806	1,122	—	—	—	—	—	—	—	7,928
消耗品費	25	777	117	△0	—	244	—	—	781	—	1,945
修繕費	6,011	26,395	5,599	21	—	—	8	—	1,190	—	39,227
水利使用料	2,218	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,218
補償費	450	178	0	—	—	0	—	—	28	—	657
賃借料	213	516	81	2	—	—	—	0	1,146	—	1,961
委託費	1,124	1,087	7,982	8	—	3,790	—	—	5,274	—	19,267
損害保険料	0	46	303	—	—	—	—	—	10	—	360
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃伊等支援 機構負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
原賠・廃伊等支 援機構一般負担 金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,341	—	—	489	—	2,830
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	321	—	321
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,180	—	1,180
諸費	399	1,027	1,317	5	—	1,326	—	—	2,446	—	6,522

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	△1	—	—	—	—	△1
諸税	1,319	2,850	2,297	9	—	113	17	—	648	—	7,255
固定資産税	1,318	2,813	1,522	9	—	—	17	—	339	—	6,020
雑税	0	36	775	—	—	113	—	—	308	—	1,235
減価償却費	4,346	16,937	9,077	66	—	—	—	7	1,532	—	31,968
普通償却費	4,346	16,937	9,077	66	—	—	—	7	1,532	—	31,968
固定資産除却費	1,343	498	4,081	0	—	—	—	1	228	—	6,154
除却損	228	118	4,003	0	—	—	—	—	49	—	4,400
除却費用	1,115	380	77	0	—	—	—	1	179	—	1,754
原子力発電施設解 体費	—	—	4,550	—	—	—	—	—	—	—	4,550
共有設備費等分担 額	67	47	—	—	—	—	—	—	—	—	114
共有設備費等分担 額(貸方)	△8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△8
非化石証書関連振 替額	4,639	15	—	—	—	—	—	—	—	—	4,655
他社購入電源費	—	—	—	—	98,161	—	—	—	—	—	98,161
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	13,834	—	—	—	—	—	13,834
その他の電源費	—	—	—	—	84,327	—	—	—	—	—	84,327
非化石証書購入費	—	—	—	—	1,409	—	—	—	—	—	1,409
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△22	—	△22
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△33	—	△33
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	140,200	140,200
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,080	5,080
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△26	△26
合計	25,864	295,480	46,766	203	99,571	12,617	25	9	26,322	145,254	652,116

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額2,040百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも62百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、当事業年度より、「新エネルギー等発電費」の表示を「新エネルギー等発電等費」に改めている。

附帯事業営業費用明細表
 前事業年度
 (2022年4月1日から
 2023年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	4	50	54
修繕費	—	59	59
減価償却費	—	361	361
その他	30	6,646	6,677
合計	34	7,118	7,152

附帯事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2023年4月1日から
 2024年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	12	54	67
修繕費	—	67	67
減価償却費	—	360	360
その他	26	6,461	6,487
合計	38	6,944	6,983

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	70,000	14,547	112,933	△3,357	261,210
当期変動額								
別途積立金の取崩								—
剰余金の配当					△521	△521		△521
当期純損失（△）					△81,942	△81,942		△81,942
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△82,464	△82,464	△2	△82,467
当期末残高	117,641	33,993	28,386	70,000	△67,917	30,468	△3,360	178,743

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,169	304	5,473	266,684
当期変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△521
当期純損失（△）				△81,942
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,098	△3,205	△2,107	△2,107
当期変動額合計	1,098	△3,205	△2,107	△84,574
当期末残高	6,267	△2,901	3,366	182,109

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	70,000	△67,917	30,468	△3,360	178,743
当期変動額								
別途積立金の取崩				△70,000	70,000	—		—
剰余金の配当								—
当期純利益					47,993	47,993		47,993
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△70,000	117,993	47,993	△5	47,988
当期末残高	117,641	33,993	28,386	—	50,075	78,462	△3,365	226,731

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,267	△2,901	3,366	182,109
当期変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益				47,993
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,444	6,559	12,004	12,004
当期変動額合計	5,444	6,559	12,004	59,992
当期末残高	11,712	3,658	15,370	242,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「漏水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部において行う発電・販売事業であり、収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料及び他社販売電力料等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(1) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の使用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(2) 他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を收受しており、重要な金融要素は含んでいない。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについて、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

②ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

③ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(追加情報)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下「改正法」という。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉の廃止措置に係る会計処理は、従来、資産除去債務を計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することになる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎事業年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これにより、2024年度第1四半期において、資産除去債務相当資産30,910百万円及び資産除去債務95,776百万円を取崩す予定である。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭の総額64,866百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上するが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除する予定である。これによる損益への影響はない。このうち2,162百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替える予定である。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

2. 令和6年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
令和6年能登半島地震に係る 災害復旧費用引当金	—	31,110百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 令和6年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表および損益計算書)

2023年4月1日に「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和5年経済産業省令第11号）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、当事業年度より、貸借対照表の「新エネルギー等発電設備」の表示を「新エネルギー等発電等設備」に改め、蓄電用電気工作物を含めて整理することとなった。同様に、損益計算書の「新エネルギー等発電費」の表示を「新エネルギー等発電等費」に改めている。

なお、当社には蓄電用電気工作物に該当する設備はないため、この変更に伴う影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電気事業固定資産	39,539百万円	39,457百万円
水力発電設備	19,189	19,176
汽力発電設備	14,911	14,910
原子力発電設備	150	150
新エネルギー等発電等設備	201	200
業務設備	5,085	5,017
事業外固定資産	905	971
合計	40,444	40,428

※2 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	704,900百万円	689,900百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	22,853	21,040

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社長期投資	1,742百万円	2,189百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
社債	30,000百万円	50,000百万円
長期借入金	55,038	48,760
リース債務	—	0
雑固定負債	367	256
合計	85,406	99,016

※4 未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法人税及び住民税	—百万円	7,012百万円
事業税	3,616	2,428
消費税等	—	6,696
その他	315	322
合計	3,931	16,458

※5 湯水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条に基づく引当金である。

6 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
日本原燃(株)	26,335百万円	26,197百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	12,400	11,670
富山共同自家発電(株)	5,750	9,750
Fujairah Power Company F3 LLC	4,877	6,387
仙台港バイオマスパワー合同会社	3,174	3,174
合計	70,029	74,672

※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額
ガス供給事業

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
専用固定資産	1,594百万円	1,404百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,130	1,956
合計	3,724	3,360

(損益計算書関係)

※1 電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金16,561百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金60,760百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
接続供給託送料	128,479百万円	138,532百万円
受取配当金	8,516	3,304
受取利息	2,573	2,401

※3 特別損失の内容

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財産偶発損 22百万円

災害特別損失 32,984百万円

財産偶発損には令和6年能登半島地震による滅失資産の簿価相当額を計上しており、災害特別損失には同地震による被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金
前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	10,869	6,495

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)
子会社株式(百万円)	83,446
関連会社株式(百万円)	11,007
子会社出資金(百万円)	3,300
関連会社出資金(百万円)	1,809

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	18,260	13,886

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (2024年3月31日)
子会社株式(百万円)	83,446
関連会社株式(百万円)	11,007
子会社出資金(百万円)	4,779
関連会社出資金(百万円)	1,819

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	36,330	24,519
資産除去債務	11,450	11,344
退職給付引当金	5,500	5,630
分離先企業株式に係る一時差異	4,673	4,673
災害復旧費用引当金	—	3,772
減価償却費損金算入限度超過額	3,362	3,560
湯水準備引当金	837	756
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	773	660
その他	14,170	13,103
繰延税金資産小計	77,098	68,021
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△10,611	△57
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,708	△10,217
評価性引当額小計	△23,319	△10,274
繰延税金資産合計	53,778	57,746
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△8,875	△8,642
前払年金費用	△6,337	△6,051
その他有価証券評価差額金	△2,421	△4,530
その他	△255	△1,419
繰延税金負債合計	△17,890	△20,644
繰延税金資産の純額	35,888	37,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	—	28.0
(調整)		
評価性引当額	—	△27.7
永久に損金に算入されない項目	—	0.1
永久に益金に算入されない項目	—	△2.0
その他	—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△1.7

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原 価増加 額 (百万円)	工事費 負担金 等増加 額 (百万円)	減価償 却累計 額増加 額 (百万円)	帳簿原 価減少 額 (百万円)	工事費 負担金 等減少 額 (百万円)	減価償 却累計 額減少 額 (百万円)	帳簿原 価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業固定資産	2,305,988	39,539	1,835,967	430,481	41,857	-	32,137	15,918	82	10,045	2,331,928	39,457	1,858,059	434,411	57,347	
水力発電設備	446,111	19,189	335,970	90,951	5,524	-	4,344	2,756	13	2,466	448,879	19,176	337,848	91,854	3,139	
汽力発電設備	988,618	14,911	765,134	208,572	6,799	-	17,106	4,880	0	4,744	990,538	14,910	777,496	198,131	38,488	
原子力発電設備	761,166	150	655,740	105,274	27,869	-	9,077	5,353	-	772	783,682	150	664,046	119,485	4,196	(注)1
新エネルギー等発電等設備	3,488	201	1,333	1,952	1	-	66	1	0	0	3,487	200	1,399	1,887	1,572	(注)2
業務設備	88,253	5,085	59,513	23,654	1,635	-	1,533	2,925	67	2,061	86,963	5,017	58,986	22,958	9,950	
休止設備	18,140	-	18,140	0	-	-	-	-	-	-	18,140	-	18,140	0	-	
貸付設備	210	-	133	76	26	-	7	0	-	0	236	-	141	95	-	
附帯事業固定資産	2,687	-	1,093	1,594	-	-	190	-	-	-	2,687	-	1,283	1,404	-	
事業外固定資産	11,561	905	793	9,862	2,039	66	1,291	228 (221)	0	5	13,371	971	2,079	10,320	10,087	(注)3
固定資産仮勘定	188,602	-	-	188,602	33,492	-	-	43,228	-	-	178,867	-	-	178,867	-	
建設仮勘定	177,867	-	-	177,867	31,448	-	-	42,714	-	-	166,601	-	-	166,601	-	
除却仮勘定	11	-	-	11	511	-	-	513	-	-	9	-	-	9	-	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	10,723	-	-	10,723	1,531	-	-	-	-	-	12,255	-	-	12,255	-	

科目	期首残高 (百万円)	期中増減額		期末残高 (百万円)	摘要
		増加額 (百万円)	減少額 (百万円)		
核燃料	78,205	13,132	16,451	74,887	
装荷核燃料	26,219	-	-	26,219	
加工中等核燃料	51,986	13,132	16,451	48,667	
長期前払費用	11,210	2,814	2,642	11,382	

(注) 1. 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲)は30,910百万円である。

2. 「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、当事業年度より、「新エネルギー等発電設備」の表示を「新エネルギー等発電等設備」に改めている。

3. 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,438	—	—	6,423	15	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	623	—	
電気通信施設利用権	753	17	—	714	56	
電気ガス供給施設利用権	265	249	—	93	421	
水道施設利用権	1,359	—	—	1,356	2	
温泉利用権	32	—	—	32	—	
港湾施設利用権	402	—	—	220	181	
電話加入権	29	—	0	—	28	
借地権	924	—	—	—	924	
地役権	282	0	—	—	282	
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
ダム使用权	91	—	—	44	47	
ソフトウェア	948	449	—	345	1,051	
商標権	—	0	—	0	0	
合計	13,646	716	0	11,349	3,012	

【減価償却費等明細表】

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	210,113	2,903	177,947	32,166	84.7
水力発電設備	17,339	223	14,581	2,758	84.1
汽力発電設備	45,231	728	36,198	9,033	80.0
原子力発電設備	95,650	1,322	85,744	9,906	89.6
業務設備	51,865	629	41,412	10,453	79.8
その他の設備	25	0	10	15	40.4
構築物	452,888	4,177	337,046	115,841	74.4
水力発電設備	252,624	1,783	196,146	56,477	77.6
汽力発電設備	115,171	1,294	85,675	29,495	74.4
原子力発電設備	85,012	1,097	55,174	29,837	64.9
その他の設備	80	1	49	30	61.6
機械装置	1,512,838	23,374	1,316,565	196,273	87.0
水力発電設備	148,135	2,302	118,366	29,769	79.9
汽力発電設備	773,150	15,013	651,810	121,340	84.3
原子力発電設備	555,785	5,543	513,728	42,056	92.4
新エネルギー等発電等設備	1,712	66	1,399	313	81.7
業務設備	15,782	442	13,038	2,743	82.6
その他の設備	18,271	5	18,222	49	99.7
備品	18,720	1,362	15,056	3,663	80.4
水力発電設備	373	7	342	31	91.7
汽力発電設備	2,098	52	1,735	363	82.7
原子力発電設備	11,833	1,109	9,216	2,616	77.9
新エネルギー等発電等設備	0	0	0	0	14.0
業務設備	4,413	193	3,761	651	85.2
リース資産	180	32	96	83	53.8
水力発電設備	30	5	15	14	51.3
汽力発電設備	7	1	6	0	91.5
原子力発電設備	9	1	4	4	49.4
業務設備	133	23	70	63	52.6
有形固定資産計	2,194,740	31,850	1,846,712	348,028	84.1
無形固定資産					
水利権	6,438	8	6,423	15	99.8
共用水路利用権	1,267	-	1,267	-	100.0
下流増負担金	623	-	623	-	100.0
電気通信施設利用権	770	12	714	56	92.7
電気ガス供給施設利用権	515	23	93	421	18.2
水道施設利用権	1,356	0	1,354	2	99.8
温泉利用権	32	-	32	-	100.0
港湾施設利用権	402	6	220	181	54.8
諸施設利用権	227	-	227	-	100.0
ダム使用権	91	3	44	47	48.1
ソフトウェア	1,397	234	345	1,051	24.7
無形固定資産計	13,123	288	11,347	1,776	86.5
電気事業固定資産 合計	2,207,864	32,138	1,858,059	349,804	84.2
附帯事業固定資産	2,687	190	1,283	1,404	47.7
事業外固定資産	3,199	78	2,079	1,119	65.0

【長期投資及び短期投資明細表】

(2024年3月31日現在)

		銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
長期投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866	2,664	4,286	
		富士電機(株)	347,623	82	3,563	
		(株)北國フィナンシャルホールディングス	669,123	542	3,392	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,036,287	2,410	3,156	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,845,440	161	2,873	
		セーレン(株)	577,500	308	1,592	
		T I S (株)	258,276	3	849	
		(株)富山第一銀行	796,905	303	760	
		その他91銘柄	5,071,596	5,161	4,559	
			計	16,153,114	45,023	58,419
長期投資	諸有価証券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券等	3,701	862		
		計	3,701	862		
長期投資	その他の長期投資	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		出資金	460	460		
		雑口	49,245	49,245		
		計	49,706	49,706		
合計			98,431	108,987	—	

【引当金明細表】

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	643	555	—	643	555	「期中減少額・その他」は、 洗替計算の差額による取崩し である。
退職給付引当金	19,673	4,836	4,371		20,138	
災害復旧費用引当金	—	31,110	—	—	31,110	
濁水準備引当金	2,993	—	288	—	2,705	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出
② 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第98期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年6月13日 関東財務局長に提出
③ 内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月28日 関東財務局長に提出
④ 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			2023年5月18日 北陸財務局長に提出 2023年12月1日 北陸財務局長に提出 2024年2月22日 北陸財務局長に提出 2024年5月17日 北陸財務局長に提出
⑤ 四半期報告書及び確認書	(第100期第1四半期 (第100期第2四半期 (第100期第3四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2023年8月4日 関東財務局長に提出 2023年11月7日 関東財務局長に提出 2024年2月7日 関東財務局長に提出
⑥ 臨時報告書			2023年7月5日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。		
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書である。		2024年4月30日 関東財務局長に提出
⑦ 訂正発行登録書			2023年6月13日 関東財務局長に提出 2023年7月6日 関東財務局長に提出 2024年4月30日 関東財務局長に提出

(2) 連結子会社の情報開示の状況

① 管理職に占める女性の割合

会社名	管理職に占める女性の割合 (%)
北電情報システムサービス株式会社	16.7
株式会社江守情報	12.0
日本海環境サービス株式会社	11.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

② 男性の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率 (%)
北陸プラントサービス株式会社	55.6
北電情報システムサービス株式会社	50.0
北電産業株式会社	20.0
北電技術コンサルタント株式会社	50.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。また、正規雇用の従業員について算出している。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

③ 男女の賃金差異

会社名	男女の賃金差異 (%)		
	全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸プラントサービス株式会社	79.6	76.5	60.7
北電テクノサービス株式会社	72.0	69.9	94.6
北電情報システムサービス株式会社	81.8	81.0	72.4
北電産業株式会社	60.0	69.8	74.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。
3. 北陸プラントサービス株式会社及び北電産業株式会社は、パート従業員について正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に、賃金差異を算出している。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 昌 寛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

令和6年能登半島地震による災害損失

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震による損失を、災害による損失として特別損失に45,158百万円計上している。

この災害による損失は、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、被災による滅失資産の簿価相当額391百万円及び被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用44,767百万円であるが、これらの損失には、連結決算日までに既に発生又は実施した費用のほか、連結決算日後に発生が見込まれる費用が含まれている。当該費用として、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、災害復旧費用引当金36,094百万円を計上している。

被災した資産の復旧等に要する費用の見積りにあたっては、被害状況等を確認のうえ、復旧工事に係る取引先との契約金額や見積書の金額、過去の復旧工事の実績額、社内での積算額等を基礎としているが、復旧工事の進行途上における新たな事実の発見などにより、発生する費用の見積りは変動する可能性があり、見積りの不確実性を伴う。

また、復旧工事等は個別性が強く、被害状況に基づいて実施されることから、全ての復旧工事等に適用可能な画一的な判断尺度がないため、復旧等に要する費用の見積りにあたっては、経営者による判断を伴うものとなる。

当監査法人は、災害による損失の金額の重要性に加えて、災害復旧費用引当金の見積りについては不確実性や経営者の判断を伴うことから、令和6年能登半島地震による災害損失を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社及び連結子会社の令和6年能登半島地震による災害損失を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

（災害による損失の網羅性及び範囲の評価）

災害による会計上の影響を把握、評価するため、経理部の責任者等と、災害に伴って発生する直接、間接の損失の網羅的な把握方法、及び、把握された損失のうち、特別損失に計上する範囲について協議した。なお、原状回復費用等については、関連する支出が原状回復を超えて価値を増加させるものである場合は、資本的支出として会計処理することとなり、資本的支出として認められない原状回復費用等が損失計上の対象となる点についても協議を行うなど、「東北地方太平洋沖地震による災害に関する監査対応について」（2011年3月日本公認会計士協会・会長通牒）も参考にして対応が図られているかについて検討した。

また、品質管理部門の責任者等も交えて、今回の災害に伴う会計処理に対応するための内部統制についても協議した。

（内部統制の評価）

災害復旧費用引当金の見積りを含む、災害による損失の特別損失への計上に関連する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況の評価した。

（災害による損失の計上額の妥当性）

災害復旧費用引当金を含む災害による損失の網羅性及び計上範囲を評価するため、また、災害復旧費用引当金の見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。

- ・令和6年能登半島地震による被害状況及び復旧に向けた対応計画等について、経営者と議論した。
- ・志賀原子力発電所における被害状況及び被害状況を踏まえた復旧に向けての対応計画の内容と復旧等に要する費用の見積りの仮定や見積方法について、原子力本部長と議論した。
- ・電力供給設備のうち多大な被害を受けた七尾大田火力発電所及び志賀原子力発電所について現地を視察し、発電所長等と、被害の調査状況とその結果、及び、被害状況を踏まえた本復旧に向けての工事内容と復旧等に要する費用の見積方法について議論した。
- ・既に発生又は実施した費用について、直接、間接の損失として特別損失として計上すべき内容であるか検討した。
- ・災害復旧費用引当金について、計上額が一定基準値以上の件名については、以下の手続を実施した。
 - － 災害復旧費用引当金の見積額と、その計算の基礎となる社内での積算額等との照合を実施した。また、社内での積算資料を閲覧し、工事種別毎の積上げによって、或いは、過去の復旧工事の実績を適切に補正して計算されているか、及び、理由が不明確で異常な金額調整が行われていないかどうか検討を行った。
 - － 復旧工事等の対象となる電力供給設備を所管する、会社の火力部及び原子力本部、並びに、北陸電力送配電株式会社の電力流通部及び配電部の責任者等に、被害の調査状況とその結果、及び、被害状況を踏まえた本復旧に向けての工事内容と工事費用等の見積りや見積方法について、質問を行った。
 - － 七尾大田火力発電所及び志賀原子力発電所への視察において把握した被害の状況、及び、工事内容や復旧等に要する費用の見積方法が、実際の見積り内容と整合しているか検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、2024年3月31日現在、繰延税金資産50,075百万円（純額）を計上している。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は74,203百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額94,422百万円から評価性引当額20,219百万円が控除されている。

このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産25,699百万円を計上しているが、この税務上の繰越欠損金の大部分は北陸電力株式会社において生じたものである。会社は、将来減算一時差異に加えて、税務上の繰越欠損金についても、収益力に基づく将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の事業計画を基礎としており、将来の事業計画における重要な仮定は、志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量である。

また、当連結会計年度においては、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震により、北陸地域は甚大な被害を受けたことから、今後の地域経済の復旧・復興の進展や設備被害を受けた七尾大田火力発電所の発電再開の時期が、将来の収益力に影響を及ぼす。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、原子力規制委員会による志賀原子力発電所の新規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の電力需要の動向や電力市場における競争状況による販売電力量の変動影響、及び、令和6年能登半島地震による影響の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を伴うこれらの仮定により影響を受ける。

以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因について検討した。
- ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された収益力に基づく将来の課税所得の見積りを評価するため、将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たり、取締役会及び常務会の議事録を閲覧し、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定の確度を評価するため、過年度における事業計画及び課税所得の見積りと実績との比較を行った。
- ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量について、経営者と議論した。
また、令和6年能登半島地震による被害状況及び復旧に向けた対応状況等、今回の災害による影響について、経営者と議論した。
- ・志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力政策・規制や原子力規制委員会による適合性確認審査での審議状況に係る公表情報により検討した。
- ・令和6年能登半島地震からの地域経済の復旧・復興の影響を含む、将来の販売電力量の予測については、販売電力量の過去実績からの趨勢分析や業界動向、北陸地域の景気動向を含む直近の利用可能な外部情報との整合性を検討することにより、経営者の仮定を評価するとともに、今回の災害による販売電力量の変動に関する感応度分析を実施した。
- ・七尾大田火力発電所の発電再開の時期については、発電所の視察を実施し、被害状況や本復旧に向けた計画の内容及びスケジュールにつき発電所長と議論した。更に、火力発電所毎に設定されている補修計画明細との整合性を検討することにより、経営者の仮定を評価した。
- ・将来の事業計画に一定のリスクを織り込んだ経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電力株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 昌 寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

令和6年能登半島地震による災害損失

会社は、当事業年度の損益計算書において、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震による損失を特別損失に33,006百万円計上している。特別損失は、【注記事項】（損益計算書関係）に記載のとおり、被災による減価資産の簿価相当額22百万円及び被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用32,984百万円であるが、これらの損失には、決算日までに既に発生又は実施した費用のほか、決算日後に発生が見込まれる費用が含まれている。当該費用として、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、災害復旧費用引当金31,110百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（令和6年能登半島地震による災害損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、2024年3月31日現在、繰延税金資産37,102百万円（純額）を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は57,746百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額68,021百万円から評価性引当額10,274百万円が控除されており、このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産24,462百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。